

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第141期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾我 浩之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地(姫路工場)
【電話番号】	(079)252-4151(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	51,505	58,260	64,172	70,631	71,356
経常利益 (百万円)	4,453	7,531	8,452	10,548	10,382
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,380	4,781	4,578	5,915	6,171
包括利益 (百万円)	2,292	8,947	8,581	9,769	10,318
純資産 (百万円)	40,256	47,275	52,938	58,347	63,857
総資産 (百万円)	60,117	67,960	72,540	77,936	82,978
1株当たり純資産額 (円)	2,451.39	2,883.82	3,303.52	3,822.63	4,310.51
1株当たり当期純利益 (円)	167.23	336.04	324.48	433.84	461.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	59.9	63.7	66.0	68.4
自己資本利益率 (%)	6.9	12.6	10.5	12.1	11.4
株価収益率 (倍)	10.0	4.9	5.5	7.5	7.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,857	6,352	6,770	9,912	8,670
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,956	591	942	3,361	6,213
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	983	2,602	4,205	5,528	5,766
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,200	15,289	17,836	19,847	17,960
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,345 (1,121)	2,305 (1,101)	2,281 (1,162)	2,408 (1,308)	2,379 (1,255)

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第139期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	26,220	30,524	32,474	35,116	35,718
経常利益 (百万円)	3,795	3,713	6,119	7,138	7,377
当期純利益 (百万円)	3,227	3,452	4,925	5,507	5,616
資本金 (百万円)	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158
発行済株式総数 (千株)	14,371	14,371	14,371	14,371	14,371
純資産 (百万円)	26,763	28,969	32,230	35,262	37,491
総資産 (百万円)	39,841	42,289	44,676	47,515	49,014
1株当たり純資産額 (円)	1,878.89	2,051.73	2,303.42	2,619.61	2,846.56
1株当たり配当額 (円)	45.00	83.00	90.00	150.00	176.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(38.00)	(38.00)	(52.00)	(75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	226.72	242.63	349.08	403.96	420.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	68.5	72.1	74.2	76.5
自己資本利益率 (%)	12.7	12.4	16.1	16.3	15.4
株価収益率 (倍)	7.4	6.8	5.1	8.1	8.2
配当性向 (%)	19.9	34.2	25.8	37.1	41.9
従業員数 (人)	375	362	348	347	359
(外、平均臨時雇用者数)	(144)	(140)	(131)	(137)	(135)
株主総利回り (%)	88.1	91.2	102.3	186.6	204.6
(比較指標：配当込み東証業種別株価指数(ゴム製品)) (%)	(83.9)	(121.7)	(121.4)	(163.0)	(162.7)
最高株価 (円)	2,040	1,863	1,925	3,510	4,010
最低株価 (円)	1,109	1,452	1,442	1,730	2,944

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第139期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日より当社は東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。従いまして、最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所市場第二部におけるもので、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1914年 5月	鈴木商店の子会社（東工業株式会社）より、分離独立。日本輪業合資会社（資本金10万円）として、神戸市に設立。自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。
1924年 3月	組織変更および商号変更を行い、日本輪業株式会社（資本金60万円）を設立。
1931年 2月	商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。
1934年 5月	大阪にセドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。
1937年 4月	航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。 制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔四輪用〕）の製造開始。
1943年 8月	商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。
1957年 4月	空調用自動車ホース（カーエアコンディショニングホース）の製造開始。
1965年 4月	操舵用自動車ホース（パワーステアリングホース）の製造開始。
1967年 4月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔二輪用〕）の製造開始。
1970年 3月	姫路工場（姫路市北条）が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地（姫路市別所町）に移転。 自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。
1986年10月	マレーシアに関連会社（2014年9月非関連会社化）として、現地法人SUNCHIRIN INDUSTRY (MALAYSIA) BERHAD. [現：SUNCHIRIN INDUSTRIES (MALAYSIA) BERHAD.] を設立。
1987年 2月	カナダに子会社として、現地法人NICHIRIN INC. を設立。（2014年6月清算終了）
1988年 7月	ニチリン化成株式会社（子会社：1980年5月設立）を吸収合併。
1989年 7月	アメリカに子会社として、現地法人NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC. を設立。 （2009年12月 アメリカ子会社NICHIRIN COUPLER TEC U.S.A., INC. に統合）
9月	東京支店を東京支社に改称。（現在地〔東京都港区芝浦〕へ移転）
1991年 7月	商号を株式会社ニチリンに変更。
1994年 6月	タイに関連会社として、現地法人NICHIRIN (THAILAND) CO., LTD. を設立。（2013年6月に子会社化）
1995年 8月	本社を神戸市中央区三宮町に移転。
10月	姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。
1996年12月	中国に子会社として、現地法人上海日輪汽車配件有限公司を設立。（2024年7月 清算終了）
1997年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年10月	アメリカに子会社として、現地法人NICHIRIN COUPLER TEC U.S.A., INC. を設立。（2009年12月 NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC. に商号変更）
1999年 2月	イギリスに子会社として、現地法人NICHIRIN U.K.LTDを設立。（2023年3月 清算終了）
8月	本社を現在地（神戸市中央区江戸町）に移転。
2002年 2月	ISO14001の認証取得。
4月	アメリカに子会社として、現地法人NICHIRIN TENNESSEE INC. を設立。
2004年 7月	日輪工販株式会社（子会社：1966年6月設立）を吸収合併。
11月	中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業（上海）有限公司を設立。 （2010年5月 中国子会社日輪橡塑工業（上海）有限公司に統合）
2005年 2月	ISO/TS16949：2002の認証取得。
8月	中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業（上海）有限公司を設立。
2006年 4月	姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点（ニチリンR&Dセンター）を建設。
2008年 5月	ベトナムに子会社として、現地法人NICHIRIN VIETNAM CO., LTD. を設立。
2010年10月	インドに子会社として、現地法人NICHIRIN AUTOPARTS INDIA PVT., LTD. を設立。（2019年4月にNICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PVT., LTD. に商号変更）
2011年 4月	インドネシアに子会社として、現地法人PT. NICHIRIN INDONESIAを設立。
2013年 7月	スペインの現地法人HUTCHINSON NICHIRIN BRAKE HOSES, S.L.に出資し関連会社化。（2016年10月子会社化、2018年8月完全子会社化に伴い、NICHIRIN SPAIN S.L.に商号変更）
10月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
11月	公募による新株式発行（1,000千株）により、発行済株式数10,000千株、資本金2,137百万円。
11月	第三者割当による新株式発行（50千株）により、発行済株式数10,050千株、資本金2,158百万円。
2017年12月	姫路工場内に、ニチリングループの生産技術の研究拠点（生産技術センター）を建設。 中国に子会社として、現地法人蘇州日輪汽車部件有限公司を設立。
2018年 1月	IATF16949:2016の認証取得。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2024年 7月	姫路工場内に、協働ロボットの研究開発機能を備えた新設備棟(NICHIRIN WORKSHOP)を建設。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニチリン（当社）、連結子会社15社およびその他の関係会社1社により構成されております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました上海日輪汽車配件有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しました。

当社グループの事業は、自動車用ホース類を主とするゴム製品の製造販売であり、事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
日本	自動車用ホース類の製造・販売	当社 株式会社ニチリン白山 (連結子会社) ニチリン・サービス株式会社 (連結子会社) 日輪機工株式会社 (連結子会社)
	非鉄金属素材（モリブデン・バナジウム等）の製造・販売	太陽鋳工株式会社 (その他の関係会社)
北米	自動車用ホース類の製造・販売	NICHIRIN TENNESSEE INC. (連結子会社) NICHIRIN MEXICO, S.A. DE C.V. (注)1 (連結子会社) NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC. (連結子会社) NICHIRIN COUPLER TEC MEXICO, S.A. DE C.V. (注)2 (連結子会社)
中国	自動車用ホース類の製造・販売	蘇州日輪汽車部件有限公司 (連結子会社) 日輪橡塑工業（上海）有限公司 (連結子会社)
アジア	自動車用ホース類の製造・販売	NICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PVT., LTD. (連結子会社) NICHIRIN VIETNAM CO., LTD. (連結子会社) PT. NICHIRIN INDONESIA (連結子会社) NICHIRIN (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)
欧州	自動車用ホース類の製造・販売	NICHIRIN SPAIN S.L.U. (連結子会社) NICHIRIN BULGARIA EOOD (注)3 (連結子会社)

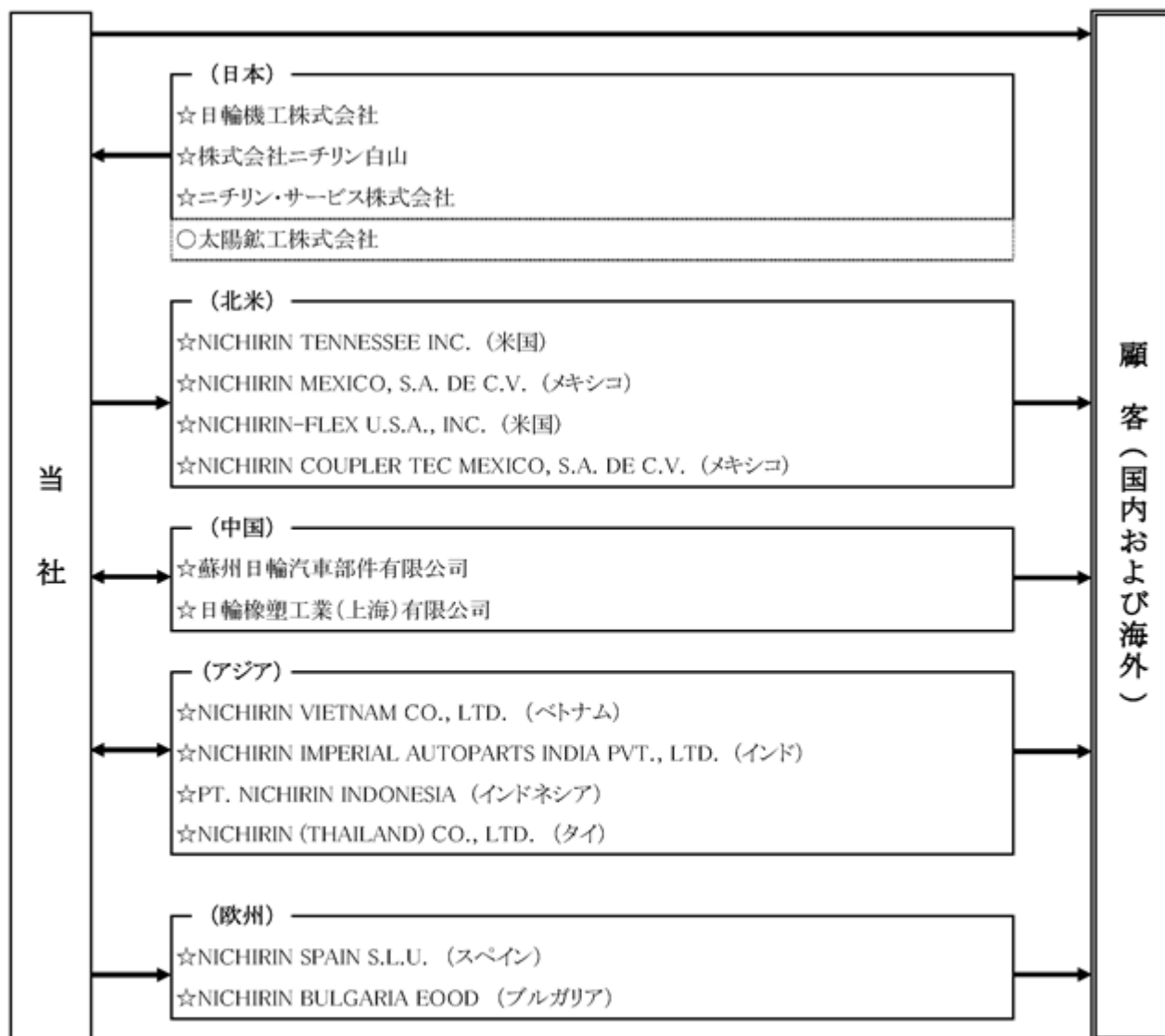
(注)1. NICHIRIN MEXICO, S.A. DE C.V.は、NICHIRIN TENNESSEE INC.の連結子会社であります。

2. NICHIRIN COUPLER TEC MEXICO, S.A. DE C.V.は、NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC.の連結子会社であります。

3. NICHIRIN BULGARIA EOODは、NICHIRIN SPAIN S.L.U. の連結子会社であります。

[事業系統図]

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 取引の区分は以下のとおりであります。
 → 製品及び部品販売 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
2. 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 ☆ 連結子会社
 ○ その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日輪機工株式会社	兵庫県 姫路市	百万円 84	日本	100.0	部分品の仕入・外注加工・役員の兼任あり
株式会社ニチリン白山 (注)2	三重県 津市	百万円 254	日本	100.0	外注製品・部分品の仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ニチリン・サービス株式会社	兵庫県 姫路市	百万円 10	日本	100.0	部分品の仕入・各種サービスの購入・役員の兼任あり
NICHIRIN TENNESSEE INC. (注)2	米国 テネシー州 ルイスバーク	千米ドル 8,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
NICHIRIN MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州 イラブアト	千メキシコペソ 20,000	北米	100.0 (100.0)	製品の販売・役員の兼任あり
NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC. (注)2(注)6	米国 テキサス州 エルパソ	千米ドル 7,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
NICHIRIN COUPLER TEC MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ チワワ州 フアレス	千メキシコペソ 68,943	北米	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
蘇州日輪汽車部件有限公司 (注)2(注)6	中国 江蘇省 常熟市	千中国元 211,972	中国	80.0	製品の販売・仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市 奉賢区	千中国元 25,172	中国	100.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
NICHIRIN VIETNAM CO., LTD. (注)2	ベトナム バクザン省 クアンチョウ	千米ドル 10,923	アジア	100.0 (13.3)	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
NICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PVT., LTD. (注)2	インド ハリヤナ州 ファリダバード	千インドルピー 258,300	アジア	60.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
PT. NICHIRIN INDONESIA (注)2(注)6	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシアル ピア 55,579	アジア	51.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
NICHIRIN (THAILAND) CO., LTD. (注)5	タイ パトンタニ県 ナワナコン	千タイバーツ 33,000	アジア	40.0	製品の販売・役員の兼任あり
NICHIRIN SPAIN S.L.U. (注)2	スペイン カタルーニャ州 ジローナ	千ユーロ 10,000	欧州	100.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
NICHIRIN BULGARIA EOOD	ブルガリア スタラ・ザコラ州 カザンラク	千ブルガリアレフ 392	欧州	100.0 (100.0)	製品の販売
(その他の関係会社) 太陽鋳工株式会社	神戸市 中央区	百万円 200	日本	被所有 22.2	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 役員の兼任には、当社執行役員の兼任も含んでおります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. NICHIRIN (THAILAND) CO., LTD.は、当社の持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

6. NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC.、蘇州日輪汽車部件有限公司、PT. NICHIRIN INDONESIAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

名称	NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC.	蘇州日輪汽車部件有限公司	PT. NICHIRIN INDONESIA
売上高	7,604	9,164	9,635
経常利益	176	1,429	1,450
当期純利益	62	1,045	1,151
純資産額	5,437	8,992	5,762
総資産額	6,654	11,770	7,679

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	522	(477)
北米	508	(10)
中国	427	(40)
アジア	707	(702)
欧州	215	(26)
合計	2,379	(1,255)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（準社員、契約社員、嘱託を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
359 (135)	42歳9か月	17年9か月	7,357,797

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（準社員、契約社員、嘱託を含む。ただし、派遣社員は含まない。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

4. セグメントは日本のみであります。

（3）労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属していません。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、2、3、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
4.5	42.8	60.8	74.2	68.0

- (注)1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異の計算は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく算出方法によっております。なお、男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。管理職に占める女性労働者の割合の計算基準日は2024年12月31日、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異の対象期間は当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)であります。
2. 出向者は提出会社の労働者として集計しておりません。
3. 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者を除くすべての無期雇用者および再雇用者を含む有期契約社員を対象にしております。
4. 労働者の男女の賃金差異の計算における総賃金には、基準外賃金および賞与を含み、通勤手当を含んでおりません。

< 補足説明 >

女性活躍推進への課題認識から近年積極的に女性の採用を行っているため、35歳以下においては28.4%、36歳以上においては13.3%と年代により構成比率に差異が生じております。このように女性労働者の人員構成が男性労働者と比較して若手層に偏っていることが、管理職に占める女性労働者の割合ならびに正規雇用労働者の賃金差異に影響しております。なお、35歳以下の正規雇用労働者における男女間の賃金格差は93.6%であり、積極的な女性採用と活躍推進を今後も継続的に実施していくことにより、将来的には男女間の差異は縮小していく見込みであります。

国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3、4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4、5		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
ニチリン・サービス株式会社	-	-	60.0	76.2	70.4
日輪機工株式会社	-	-	67.9	83.4	80.2
株式会社ニチリン白山	18.2	-	95.6	94.2	88.2

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく算出方法によって算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「-」は該当者がいないことを示しております。
4. 出向者は含まれておりません。
5. 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者を除くすべての無期雇用者および再雇用者を含む有期契約社員を対象にしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に従い、責任と熱意を持ってモノ造りに挑戦し、顧客の信頼を勝ち得ることに喜びを感じ、様々な社会的責任を果たすことで、21世紀に貢献できる企業グループを目指しております。

経営理念

心が触れ合うモノ造り 信頼と喜びの行動で 21世紀に貢献する。

- ・経営品質を高め、顧客・株主・社会から期待され、信頼されるグローバルな企業として発展する。
- ・お客様に喜んでいただける商品、もしくは価値を提供することで、社会に貢献する。
- ・自由闊達で、常に新しいことに挑戦する企業風土をつくる。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年を初年度とする中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan – with New Values and Diversity –）に取り組んでおります。

ビジョン

中期経営計画の骨子を「ビジョン」として次のように定めております。

<顧客創造とイノベーションにより、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な成長を実現する>

当社製品を3C（顧客・競合・自社）の視点から分析し、その優位性、差別化、更には新たな提案でお客様の要求に応えるべく、既存製品の更なる付加価値向上と、新たな顧客・地域での販売拡大を目指します。また、新型コロナウイルスの影響により世界経済が停滞する中、不測の事態における復元力を強化するとともに、人・環境・社会に優しく、多様性を兼ね備えた企業として、新たな時代へ挑戦し続け、体質改革と成長戦略の実現に邁進します。

成長のロードマップ

中期経営計画では、2021年から2022年をコロナ禍からの着実な回復期、2023年から2025年をポストコロナ成長期と位置付けております。



3つの全体戦略

戦略：成長分野の強化・拡大と新たな事業の創造によるグローバルでの利益体質の強化

マーケティング活動の推進や原価企画部門の体制強化、グローバルワンシステムによる管理強化によりグローバルでの競争力アップに取り組んでまいります。

戦略：グローバル人材の確保と育成

グローバル人事制度を構築し、当社グループにおける次期リーダー人材を含む中核社員の育成や当社における外国人従業員採用拡大、海外トレーニー制度の推進を図り、新たなグローバル事業戦略を構築できる人材を育成してまいります。

戦略：Resilience(復元力)の強化と新しい社会への貢献

コーポレート・ガバナンスの強化や事業継続マネジメント（BCM）の取組みにより、不測の事態発生時にも素早く対応できる復元力を強化してまいります。また、CSR、SDGsの取組み強化により、人・環境・社会に貢献できる企業を目指してまいります。

(3) 経営環境

2025年の世界経済は、インフレ抑制と金利低下による回復基調が見込まれています。しかしながら、アメリカ第2期トランプ政権による追加関税を含む保護主義政策の強化や、米中対立の激化、中国経済の成長鈍化、主要国の金融政策の変動による影響は、景気下振れを招くリスクとして顕在しており、今後も動向を注視する必要があります。

日本経済は、実質賃金の持続的な上昇や減税など、内需拡大を中心とした経済政策による景気の下支えが期待されています。一方で、アメリカの政策動向や地政学的リスクの高まりによる影響は、日本の生産活動や輸出に対する下押し圧力となることが懸念され、先行きは不透明な状況です。

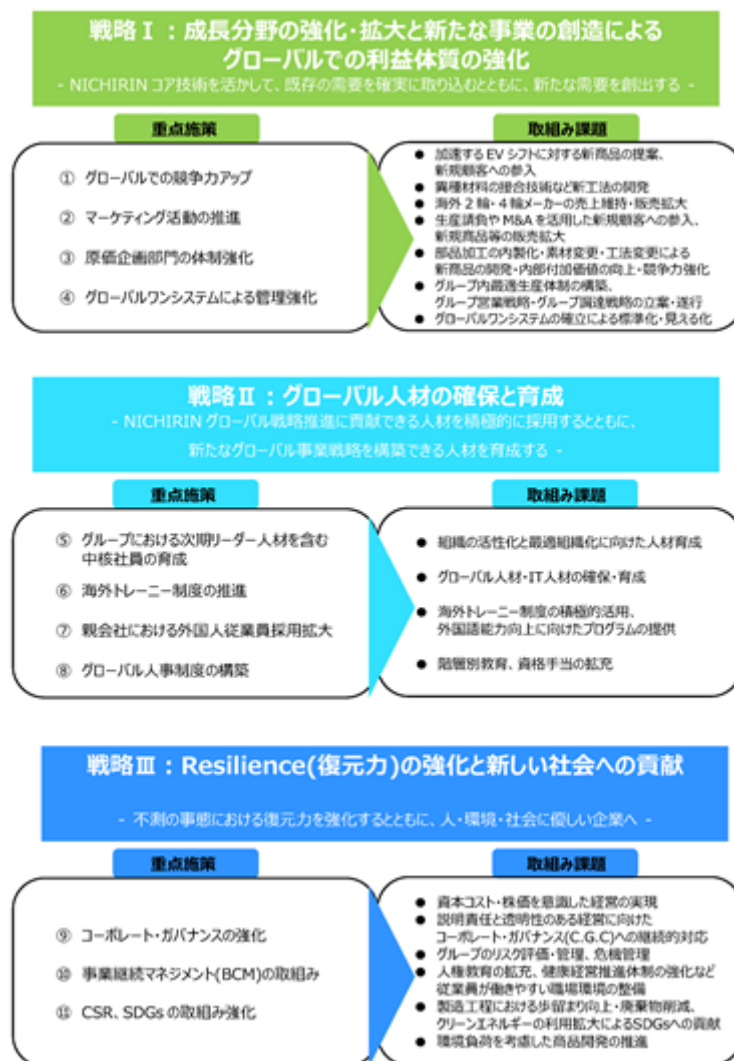
自動車業界は、生産・販売の回復に伴い、景況は回復基調が続くと予想されます。他方、当社の主要取引先である日系自動車メーカーの一部地域での販売不振、アメリカでの自動車および関連部品の輸入に対する追加関税政策、環境規制の緩和、大規模な税制優遇措置の撤回は、自動車メーカーの生産体制やEV戦略に影響を及ぼすと予想されます。当社においても生産体制やサプライチェーンの再構築が求められ、これらの外部環境の変化を注視し柔軟な対応に取り組んでまいります。

このような環境の中、当社グループでは、中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan - with New Values and Diversity -）において、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な成長につながる経営基盤の強化に取り組み、最終年度となる本年も計画の達成に邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画では、「3つの全体戦略」に従った具体的な「重点施策」を確実に遂行してまいります。

CASEといわれる自動車の大きな技術革新が進む中、当社グループは特に地球環境への配慮と次世代電気自動車へのシフトを視野に入れ、自動車分野では製品の軽量化によるCO2削減に取り組むとともに自動車以外の住設分野などの製品群を拡大することで、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な企業集団をめざしてまいります。



(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画では、Target 25（経営数値目標）として、「連結経営目標」を設定しております。最終年度である2025年連結経営目標は、次のとおりです。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の被取得企業（ATCO PRODUCTS LLC.）の業績については、当該目標に含んでおりません。

・連結経営目標

単位：百万円	2025年12月期目標
売上高	72,800
営業利益	9,400
営業利益率	12.9%

1USD=150円を想定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。詳細につきましては、当社ホームページ上で公開している「サステナビリティレポート2024」を参照ください。

<https://www.nichirin.co.jp/toppage/csr/csr16>

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンスおよびリスク管理

当社グループでは、「環境」「社会」「経済」という3つの観点すべてにおいて持続可能な状態を実現する「サステナビリティ経営」を推進し、企業価値の向上を図ることを経営上の重要課題として捉えております。

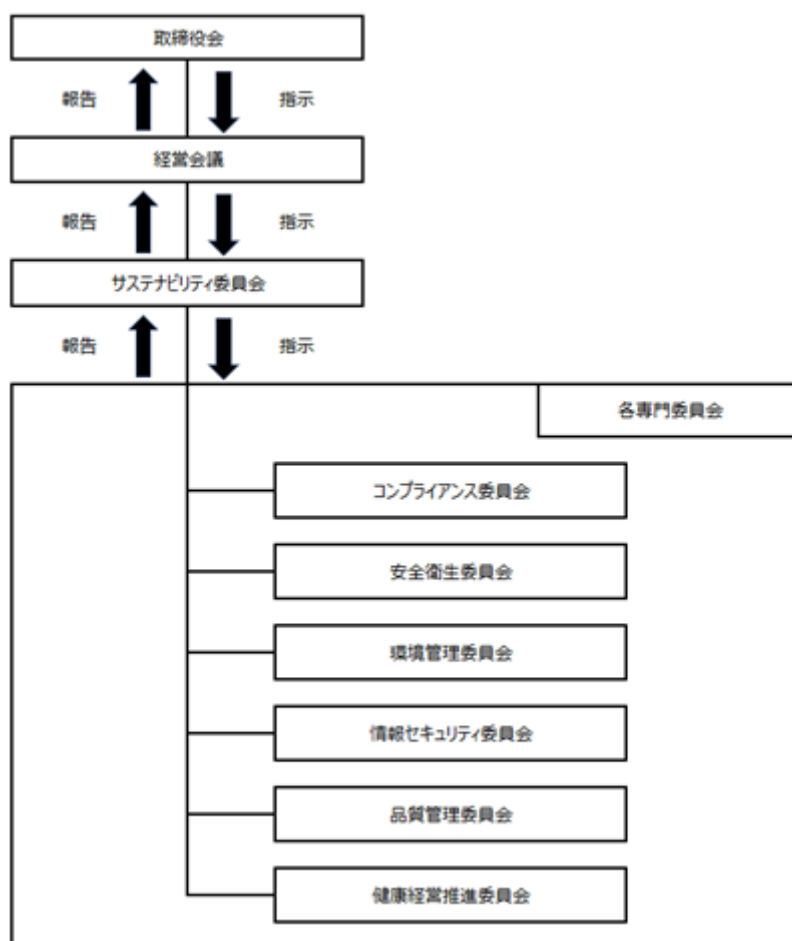
なお、「サステナビリティ経営」を推進するために、「サステナビリティ推進室」を設け、同室を事務局とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とする10名の取締役・執行役員で構成され、常勤監査役もオブザーバーとして参加しており、主に下記の役割を担っています。

- ・サステナビリティ戦略の策定と実行
- ・取締役会から指示された事項の推進およびサステナビリティに関する事項の取締役会への報告
- ・外部とのコミュニケーション

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクおよび機会の管理については、常勤の取締役・執行役員を委員とする「経営会議」で行っています。また、当社およびグループ会社における品質・環境・安全等のリスク管理については、各専門委員会によって、より専門的な立場からモニタリングを含めて実施しています。情報セキュリティに係るリスクは優先順位の高いリスクと位置付け、「情報セキュリティ委員会」により、情報漏洩や情報システムが正常に機能しないリスクに対して事業継続を確保する体制の構築を図っています。

サステナビリティ推進室では、経営会議で取り扱っているグループ全体のリスクや機会、また各専門委員会で取り扱っている個別のリスクや機会を踏まえ、それに気候変動などに関するシナリオなどを加味して、気候変動などに関するリスクや機会の特定と管理を行っています。

なお、サステナビリティ委員会と各専門委員会との関係（「指示」および「報告」）は、各方針の策定やステークホルダーからの要求への対応など、サステナビリティへの取り組みに関する事項に限定しています。



(2) 気候変動に関する戦略ならびに指標および目標

2021年の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)において「気温上昇を1.5度に抑える努力を追求する」と合意されたとおり、気候変動対策は私たち人類にとって喫緊の課題となっています。当社グループは、脱炭素社会に貢献する事業の推進を重要課題の一つとして捉え、持続可能な社会の実現に向け、事業活動のあらゆる局面での環境負荷低減を目指した環境経営を推進しています。

特に、気候変動に関連する課題は「サステナビリティ委員会」と「環境管理委員会」において議論され、それらを踏まえてリスクや機会を抽出し、戦略に落とし込むようにしています。その結果については、取締役会への報告がなされております。

戦略

当社グループの事業にとって重要と考えられるリスクと機会、想定リスク(当社グループの事業に影響を与えると思われる要因)、気候変動が中長期で当社事業へもたらす事業活動への影響を以下の通り想定しております。当社はこれらのリスクが発生する可能性や影響度を加味しながら、リスクの回避や発生時の影響を最小限にするための対策とともに、戦略に反映し対応すべく、取り組む方針であります。

区分	種類	想定される内容	事業活動への影響
移行 リスク	法規制	温室効果ガス(GHG) 排出に関する法規制の強化	EUでは国境炭素税(CBAM)が導入されており、日本でも温対税に代わる新たな税制の導入が検討されています。このような税負担の増加によって製造コストが増加するリスクがあります。
	市場	顧客・消費者ニーズの変化	顧客の調達方針変更(GHG排出量を抑えた製品へのニーズやGHG排出量削減の要求)などによって、売上・利益が減少するリスクがあります。
	評判	情報開示要求の増加	気候変動対策やGHG排出量などの情報開示不足、また外部評価機関の評価が低下することで、ステークホルダーの信頼を失ったり企業価値を毀損したりするリスクがあります。
物理 リスク	急性的	激甚災害の増加	当社やサプライチェーンが激甚災害に見舞われると、生産が停止したり生産設備が損傷したりしてしまい、製品の生産や供給が滞るリスクがあります。
	慢性的	平均気温の上昇	気温上昇に伴って労働環境が悪化すると、熱中症対策など労働環境改善のコストが増加するリスクがあります。
機会	設備	労働環境を改善する設備への需要	省人化・自動化設備へのニーズが高まり、当社の工程改善だけではなく、当社設備の外販にも繋がります。
	製品	GHG排出量が少ない製品への需要	GHG排出量を抑えた工法・材料への切り換えを進めることで、競合他社との差別化が図れます。

指標と目標

当社では、2050年に当社グループ全体でカーボンニュートラルを達成することを宣言しており、それを実現するためのステップとして様々な目標を掲げています。これらの目標について、温室効果ガス排出量の削減目標に関する国際的な認定機関である「Science Based Targets initiative」(SBTi)の審査を受け、2024年7月にNet-zero基準(世界の平均気温の上昇を産業革命前に対して1.5 以下に抑えるための基準)に合致した科学的な根拠に基づく目標であると認められました。

今後もカーボンニュートラルな社会の実現に向け、様々な取り組みを一層加速させていきます。なお、現時点でのGHG排出量算定結果は以下のとおりとなっています。

単位：tCO2eq

	提出会社と国内連結子会社			当社グループ全体		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
Scope1	2,343	2,485*	2,075	5,254	4,954	4,731
Scope2	5,812	5,151*	3,735	24,269	18,352	14,097
Scope1+2	8,155	7,636	5,810	29,523	23,306	18,829
Scope3	194,276	199,730	196,834	365,355	376,087	379,629

Scope1：事業者自らの活動(燃料の燃焼やフロンなどの漏洩など)によるGHGの直接排出

Scope2：他社から供給された電気や蒸気などの使用に伴うGHGの間接排出

Scope3：Scope1・2以外のGHGの間接排出(事業者の活動に関連する他社からの排出)

算定結果は小数点以下を四捨五入した値となっています。またScope2はマーケット基準で算定しています。

当社は国内連結子会社の製品のほぼ全てを購入し、当社から顧客へ販売しています。当社単独のGHG排出量では実態とかけ離れたものになってしまいますので、国内連結子会社と合わせたGHG排出量を開示しています。2023年度における提出会社と国内連結子会社のScope1・2排出量（表中の*印部）は、ビューローベリタスジャパン(株)による第三者保証（限定的保証）を受けています。限定的保証を受けたのは、当社の東京支社・神戸本社・浜松営業所・姫路工場（日輪機工(株) 姫路工場とニチリン・サービス(株)を含む）の4拠点と日輪機工(株) 仁豊野工場と(株)ニチリン白山の2拠点、合計6拠点となります。なお、限定的保証を受けたGHG排出量は、エネルギー起源CO2・CH4・N2O・HFCに基づくものとなります。

社外からの評価

CDP（旧Carbon Disclosure Project）は、企業や都市などが自らの環境への影響や対策について情報を公開し、気候変動や水リスクなどの環境問題に対する透明性と行動を促進する非営利団体です。当社グループは、2024年度のCDP評価において、気候変動分野はB、水資源保護分野はA-の評価を獲得しました。

（3）人的資本に関する戦略および指標と目標

人材育成方針

ニチリングループは、「心が触れ合うモノ造り 信頼と喜びの行動で 21世紀に貢献する」という経営理念のもと、人的資源を「大きな技術革新が進む中で、新たな価値と多様性を兼ね備えた成長戦略を推進していくうえで最大の経営資源」ととらえ、ニチリングループ企業行動憲章に示した行動を実践できる人材を育成します。性別や国籍などの違いにとらわれることなく、従業員の多様性・人格・個性および自主性を尊重しながら、従業員個々にとって有効かつ適切な方法で育成します。

これらの人材育成施策により、「世界情勢の激しい変化に速く(SPEEDY) 気付き(SENSE)、戦略的に(STRATEGICALLY) 誠実に(SINCERITY) 乗り越える(SURVIVE)ことができる人材、そして皆様を満足(SATISFY)と光り輝く笑顔(SPARKLING SMILE)を与え、サステナブル(SUSTAINABLE)に、且つ、時代を超えて継承(SUCCESSION)する」を行動指針として取り組みます。

・教育と研修（提出会社の状況）

リーダーシップを発揮し、戦略、組織および人材をマネジメントできる人財の育成、グローバル対応力の強化を目的として各種の研修およびセミナーを実施しています。

当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する会社においては、各社独自の取り組みは行っていますが、グループ全社で統一された基準での実施やデータ管理は行われていないため、次の指標に関する実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

2024年度の主な教育実績

研修名	受講実績
多様性受容セミナー	受講対象者の受講率100%
アセスメント研修	受講対象者の受講率91.5%
人権研修	受講対象者の受講率100%
間接部門の業務改善研修	受講対象者の受講率100%
TOEIC IP Test	60名受講（前年67名）
社内英会話研修	10名受講（前年15名）
英語基礎力養成講座	28名受講（前年6名）
英語スピーキング力養成講座	23名受講（前年3名）
マネジメント力、専門知識向上のための通信教育	283科目受講（前年286科目）

(注)アセスメント研修の受講率が100%でないのは、海外駐在員の欠席によるものです。

2025年度の主な教育計画と目標

研修名	目標値
多様性受容セミナー	受講対象者の受講率100%
人権研修（ハラスメント防止研修）	受講対象者の受講率100%
間接部門の業務改善研修	受講対象者の受講率100%
TOEIC Listening & Reading Test、TOEIC IP Test	昨年実績以上の受検者
社内英会話研修	昨年実績以上の受講者
英語基礎力養成講座	昨年実績以上の受講者
英語スピーキング力養成講座	昨年実績以上の受講者
マネジメント力、専門知識向上のための通信教育	昨年実績以上の科目受講

一人当たりの教育費（正社員）

2022年実績	2023年実績	2024年実績
77,595円	91,850円	121,140円

社内環境整備方針（提出会社の状況）

大きく変化する環境の中で、会社が継続的に成長、発展していくためには、従業員の人権が尊重され、健康で生き生きと安心して働くことができる職場環境の実現が重要になります。そのために当社は、ニチリングループ人権方針およびニチリン健康経営宣言のもとで、「心と身体の健康」を育み、実現する職場環境作りを目指します。

1) ハラスメントを防止する取組み

人種、民族、性別、宗教、信条、国籍、出生地、年齢、障がいの有無、性的指向、性自認等を理由とする一切の差別を行いません。ハラスメント防止を宣言し、精神的な嫌がらせ、差別的発言などのハラスメントのない従業員が互いに尊重され、活気ある職場環境を作ります。ハラスメント防止に関する取組みの周知および研修等を通じて、ハラスメント防止意識の浸透を図ります。

2) 多様な価値観、人権を尊重する取組み

多様な価値観が互いに理解・尊重され、従業員一人ひとりの特性を生かして、チャレンジできる組織風土を作ります。増加する外国籍社員の価値観理解と尊重のために、多様性受容セミナーを行い、多様な価値観への理解と尊重を促進します。

3) 心と身体の健康増進への取組み

職場における良好なコミュニケーションを確保し、従業員一人ひとりの心と身体の健康保持・増進に取り組みます。

また、健康経営の推進体制および諸施策の充実を図り、健康経営優良法人の認定を維持します。

4) 過重労働を防止する取組み

労働時間を適切に管理し、過重労働の発生を防止する仕組み作りに取り組みます。労働時間については、法定上限時間を下回るよう労使協定するとともに、過重労働が発生しないよう労使のチェック体制を厳格にします。

5) 働き方の多様化実現に向けた取組み

従業員の多様な生き方を尊重し、場所や時間にとらわれない多様な働き方が可能な環境作りに取り組みます。育児・介護とキャリアの両立を支援、促進するため、育児や介護が必要な従業員の把握と相談窓口の設置を行うとともに、サポート施策の充実を図ります。

・多様な価値観、人権の尊重、働き方の多様化を実現する指標（提出会社の状況）

指標	目標値	2023年実績	2024年実績
女性雇用比率	20.0%	18.0%	19.2%
外国人雇用比率(注)1	15.0%	17.0%	14.0%
フレックス勤務実施人数	-	131名	144名
在宅勤務実施人数(注)2	-	26名	23名

(注)1. 当社が指定する主要部門における比率

2. 定期的に在宅勤務を実施している1か月あたりの人数

(4) 健康経営の取組み

従業員が成長を感じながら、生き生きと能力を発揮できる会社であるためには従業員が「健康」であることが前提として、2019年に「ニチリン健康経営宣言」を制定し、従業員のメンタル（心）およびフィジカル（身体）の総合的な健康増進の取り組みを強化しています。

当社の健康経営への取り組みが認められ、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、2019年から7年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されており、2019年と2021年には「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」、「健康経営優良法人2021（ホワイト500）」に認定されました。

また、2025年3月からは健康経営推進の強化を図るため、社長を委員長とする「健康経営推進委員会」を設置、加えて当社全部門から「健康経営推進者」を招集し施策の立案、実施を担う諮問委員会「心と身体の健康専門委員会」を設置しました。さらに、人事総務部内にも「健康経営推進グループ」を新設し、健康経営の浸透を図る体制としました。

今後も従業員が安心して、生き生きと働ける職場づくりに注力していきます。

・心と身体の健康増進の指標（提出会社の状況）

指標	目標値	2023年実績	2024年実績
健康経営優良法人	認定	認定	認定
ストレスチェック受検率	100%	100%	100%
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
喫煙率	15%以下	26.5%	26.1%
ストレスチェック集団分析における総合健康リスク	100以下	98	96

(注)1. 特に当社で重視する指標

2. 喫煙率は定期健康診断時における正社員の全年齢での数値
3. 目標値との乖離が大きい喫煙率については、2024年度から就業時間中の禁煙、禁煙サポート、非喫煙者へのインセンティブの取り組みを実施しています。
4. 総合健康リスクとは現状の職場のストレス状態が労働者の健康にどの程度影響を与えるかを判断するための指標で、全国平均を100として、この数値が高いほど労働者の健康リスクが高い状態であることを示しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	自動車産業への依存度	<p>当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更、また、自動車技術の革新等に伴う既存部品の変化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、新製品の開発、新規事業の発掘、自動車以外の住設分野などの製品群を拡大する等の取り組みを進めております。</p>
	海外事業展開	<p>当社グループの生産および販売活動は、日本以外に海外9か国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等 ・ 不利な政治的または経済的要因の発生 ・ 戦争、テロ、疫病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止
	各国の法令・各種規制	<p>当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護等の各種関係法令の適用を受けております。当社グループは、こうした法令および規制を遵守し、公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	原材料価格の変動	<p>当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、対応可能な購入価格の上昇に対しては、コスト低減や販売価格への転嫁等により業績への影響を最小限に留め、原材料を安定かつ継続的に購入するよう努めております。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	部品・原材料の調達	<p>当社グループが製造において使用する一部の部品・原材料については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率的かつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。また、国際的な物流問題等により、部品・原材料が入手困難になる可能性もあります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、調達に関する情報収集や対応策の検討、より競争力のある仕入先の開拓を実施してまいります。</p>
	競争の激化	<p>当社グループが関連する事業分野において競争が激化し、他社による競争力のある新製品・新サービスの提供、大幅値下げ等の積極的な販売活動の展開、低価格品への需要シフト等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	為替相場の変動	<p>当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。全てのリスクを軽減することはできませんが、当社グループでは、為替予約等により為替相場の変動リスクを最小限に留めるよう努めております。</p>
	事故・自然災害等	<p>火災などの重大事故、地震など大規模な自然災害や人的災害、感染症の拡大等が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害やサプライチェーンの混乱等による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、大規模地震等の発生に備え、耐震補強工事を継続的に進めております。また、大規模地震や感染症の拡大等に見舞われた際の事業の継続または早期再開を目的に、「事業継続計画書（地震）」や「事業継続計画書（感染症）」を制定しております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループの将来的な成長には事業遂行に必要な人材を採用し、確保し続ける必要があります。今後、優秀な人材の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、全体戦略の1つとして、グローバル人材の確保と育成を掲げ、リスクの軽減に取り組んでおります。</p>
	資産の減損	<p>当社グループは、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業運営	製品の欠陥	<p>当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期してはおりますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げると共に、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、開発、生産、品質保証部門が一体となり、品質に関する課題を共有、議論し、早期に最善な方法で解決する活動を行っております。</p>
	知的財産権	<p>当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品の継続的な調査を行っておりますが、当社グループのような企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	情報システム障害による影響	<p>当社グループのほぼ全ての業務は情報システムに依存しており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、クラウドサービスへの移行やSOCサービス（Security Operation Center）ならびにMDRサービス（Managed Detection and Response）を活用し、不正アクセスに対する監視体制の強化を図っております。</p>
環境	気候変動	<p>気候変動などの環境問題への対応は、当社グループにとって重要な課題であり、気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合、コストの増加、販売機会損失等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動により近年増加傾向にある台風・豪雨等の異常気象、地震などの大規模自然災害等が発生した場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループでは、事業活動に関わる各国の環境関連法規制の遵守及びサプライチェーン全体で環境保全と環境負荷低減に努めるなど、リスクの軽減に取り組んでおります。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における世界経済は、米国経済の底堅い成長が継続する一方、中国経済の減速やウクライナ・中東情勢による景気下振れリスクがある中、主要各国においては、インフレ抑制から金利引下げへ金融政策の転換が進められました。今後については、米国の新政権発足後の政策動向や、欧州の政情不安定化など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

米国においては、個人消費や設備投資の底堅さを背景に景気は堅調に推移し、景気のソフトランディングに向けた金利引下げが進められました。今後、新政権発足後の経済政策、対中政策、安全保障政策、移民政策に注目が集まっており、関税強化による関係国への影響が懸念されています。

欧州においては、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格や賃金の上昇などのインフレが続く中、個人消費が下支えとなり経済は底堅さを維持しました。引き続き地政学的リスクや独仏の政情不安定化、対中関係悪化による懸念は残る一方、個人消費の改善や政策金利の引下げによる緩やかな景気回復が期待されています。

中国においては、長引く不動産不況と厳しい雇用環境を背景に個人消費が低迷し、景気は減速しました。一方で、新興国向けのEV輸出やIT関連需要は増加しましたが、欧米諸国でのサプライチェーンの見直しや追加関税措置による影響もあり、景気は不透明な状況が続いています。加えて、米国新政権の対中政策が経済に与える影響も懸念されています。

アジアにおいては、各国の金融政策によりインフレは落ち着き、個人消費の安定により景気は緩やかな回復基調となりました。また、外需では中国経済減速の影響を受ける一方、欧米諸国におけるサプライチェーン再編の受け皿となることで、半導体などのIT関連需要が回復し、堅調な経済成長が期待されています。

日本経済は、年初に能登半島地震の影響により一部の企業で生産に支障が出たものの、円安やコスト増に対する価格転嫁の進展により企業業績は好調を維持し、また個人消費やインバウンド需要に支えられ景気は緩やかに回復しました。引き続き雇用環境の改善を背景に賃金上昇が続き、個人消費の回復や設備投資の拡大など、景気の堅調な推移が期待されています。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

自動車の生産販売は、国内では年初の能登半島地震や大手メーカーの認証不正問題による出荷停止の影響、海外では中国市場での販売低迷の影響を受け、生産販売は前期に比べて低調に推移しました。EVへの対応については、欧米諸国での補助金廃止やHVを含めた環境対応車への見直しの動きもあり、各国の政策動向や消費者ニーズへの柔軟な対応が課題となっています。

この結果、当連結会計年度における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年比7.8%減の403万台、四輪車輸出台数は、前年比4.3%減の399万台となり、国内四輪車生産台数は、前年比8.7%減の783万台となりました。また、海外生産台数は、前年比5.5%減の1,626万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は71,356百万円（前連結会計年度70,631百万円）、営業利益は9,184百万円（前連結会計年度9,620百万円）、経常利益は10,382百万円（前連結会計年度10,548百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,171百万円（前連結会計年度5,915百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内で能登半島地震や一部メーカーの出荷停止の影響を受けた一方、原材料や賃金増についての顧客への価格転嫁や日本への生産移管を含めた北米向け輸出拡大、更なる円安により、売上高は35,771百万円（前連結会計年度35,159百万円）、営業利益は3,808百万円（前連結会計年度3,452百万円）となりました。

北米

北米市場は、日系メーカーが得意とするHVの需要が好調に推移しており、また昨年7月からハーレーダビッドソン用部品の納入開始もあり、売上高は14,445百万円（前連結会計年度13,551百万円）、一方、輸入関税コストの増加や一過性の品質費用の発生等により、営業利益は1,104百万円（前連結会計年度1,216百万円）となりました。

中国

EV化が着実に進む中、現地メーカーへの販売が増加した一方、日系メーカーの販売低迷により、売上高は11,280百万円（前連結会計年度12,636百万円）、営業利益は1,414百万円（前連結会計年度1,564百万円）となりました。

アジア

半導体等部品の供給不足の緩和に加え、グループ内最適生産による北米への販売増加により、売上高は24,795百万円（前連結会計年度22,892百万円）、営業利益は3,331百万円（前連結会計年度3,461百万円）となりました。

欧州

補助金廃止等でEV化が見直される中、HV車販売が増加した顧客向けと2輪車用部品の販売増により、売上高は6,841百万円（前連結会計年度6,318百万円）、営業利益は40百万円（前連結会計年度89百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は51,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,076百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が592百万円増加、電子記録債権が268百万円減少、売掛金が396百万円減少、棚卸資産が1,694百万円増加したことによるものであります。固定資産は31,826百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,965百万円増加いたしました。これは、建物及び構築物が1,646百万円増加、機械装置及び運搬具が275百万円増加、投資有価証券が138百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、82,978百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,041百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は13,507百万円となり、前連結会計年度末に比べ623百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が237百万円減少、電子記録債務が266百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が232百万円減少、未払法人税等が97百万円減少したことによるものであります。固定負債は5,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ155百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が231百万円減少、リース債務が472百万円増加、退職給付に係る負債が79百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、19,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ468百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は63,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,509百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が3,841百万円増加し、為替換算調整勘定が2,525百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.4%（前連結会計年度末は66.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,886百万円減少し、当連結会計年度末は17,960百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は8,670百万円の増加（前連結会計年度は9,912百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10,743百万円（資金の増加）および、減価償却費3,035百万円（資金の増加）、投資有価証券売却益147百万円（資金の減少）、売上債権の減少1,154百万円（資金の増加）、仕入債務の減少819百万円（資金の減少）、法人税等の支払額3,133百万円（資金の減少）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は6,213百万円の減少（前連結会計年度は3,361百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,118百万円、投資有価証券の取得による支出36百万円、投資有価証券の売却による収入231百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は5,766百万円の減少（前連結会計年度は5,528百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出463百万円、配当金の支払額2,329百万円、非支配株主への配当金の支払額1,485百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	18,619	93.7
北米 (百万円)	15,689	114.6
中国 (百万円)	9,961	90.5
アジア(百万円)	22,143	109.4
欧州 (百万円)	6,514	111.5
合計 (百万円)	72,928	103.2

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	18,645	94.6
北米 (百万円)	14,438	106.7
中国 (百万円)	9,908	86.9
アジア(百万円)	21,789	109.3
欧州 (百万円)	6,575	108.6
合計 (百万円)	71,356	101.0

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、2024年は中期経営計画(Nichirin New Sustainable Development Plan)において最終年度に備える中核的な年であり、また当社が創業110周年を迎えた節目の年として、新しい価値と多様性を兼ね備えた持続可能な成長に向け経営課題に取り組みました。

世界経済は、地域によって異なるものの、全体としては底堅い成長を維持し推移しました。一方で、中国経済の減速や中東情勢の緊迫化による景気下振れ、各国におけるインフレ抑制から金利低下への政策転換の動きなど、地政学的リスクや金融政策による経済への影響が顕著となりました。

当社グループの主要事業分野である自動車業界は、輸出向けHVの需要増加と円安継続が企業業績を押し上げましたが、能登半島地震や日系自動車メーカーにおける認証不正問題による出荷停止、中国市場での販売低迷の影響を受け、国内生産・海外生産ともに低調に推移しました。

このように外的環境要因による制約を受けながらの事業環境ではありましたが、円安継続による外貨建て売上高の増加を背景として、当連結会計年度の売上高は71,356百万円、営業利益は9,184百万円、経常利益は10,382百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は6,171百万円となりました。なお、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標および当連結会計年度の達成・進捗状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

指標	2023年(実績)	2024年(計画)	2024年(実績)	2024年(計画比)		2024年(前期比)	
売上高	70,631	72,000	71,356	644	0.9%	+725	+1.0%
営業利益	9,620	9,000	9,184	+184	+2.0%	436	4.5%
経常利益	10,548	9,500	10,382	+882	+9.3%	166	1.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,915	5,300	6,171	+871	+16.4%	+256	+4.3%

(注) 2024年計画は、2024年2月14日公表値を記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び預金は21,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ592百万円増加いたしました。これは営業活動の結果獲得した資金が8,670百万円と前連結会計年度に比べ1,241百万円減少し、投資活動の結果使用した資金が6,213百万円と前連結会計年度に比べ2,852百万円増加し、財務活動の結果使用した資金が5,766百万円と前連結会計年度に比べ238百万円増加したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金および金融機関からの借入金にて賄われております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,517百万円となっております。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は17,960百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付に係る負債、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承R&A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	2025年1月1日から 2027年12月31日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	2025年1月1日から 2027年12月31日まで

(注) 上記についてはロイヤルティとして純売上高の一定割合を受け取っております。

6【研究開発活動】

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースのLeading Companyを目指しております。自動車や自動二輪車のEV化が加速していく中で、商品群の変化に関する情報を先取りし、顧客満足度向上にも注力しております。

家電、住宅分野などでは、節水タイプ等のモデルに適した新製品の開発にも取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホース分野に関して、エアコン関連では、海外顧客向け内面樹脂付きエアコンホース曲管仕様の受注が拡大しており生産対応中ですが、新たな仕様での開発も進めています。

液圧ブレーキホースでは、二輪用主力商品のSLIMシリーズの生産量が増加してきているため、日本だけではなくベトナムでの生産も拡大しております。ブレーキパイプと口金具を一体化させた新仕様も順調に増産しております。

また、新たに欧州二輪メーカー向けにもテフロンサスホースを開発し、量産スタートしました。

今後、多品種にわたり樹脂化の傾向が増加すると予測されることから、SDGsにも貢献出来る材料選定にも着手しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,220百万円（前連結会計年度1,248百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、全社的な生産設備の合理化や更新を含む4,296百万円（日本2,198百万円、北米185百万円、中国241百万円、アジア1,411百万円、欧州258百万円）の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当連結会計年度において、完成および完了したものは次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
提出会社 (姫路工場)	兵庫県姫路市	日本	NICHIRIN WORKSHOP (設備棟)	698	2024年7月
			電気設備等 付帯工事・什器	212	
PT. NICHIRIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	アジア	倉庫用土地	672	2024年4月
			倉庫建屋建設	261	2024年7月
			電気設備等 付帯工事・什器	63	
NICHIRIN SPAIN S.L.U.	スペイン カタルーニャ州	欧州	自動車用 ホース設備	288	2024年6月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース 設備他	3,063	2,698	2,420 (61,350)	879	9,062	333
その他	日本	福利厚生施設、 駐車場他	150	17	273 (5,012)	6	448	26

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメ ントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン・サービス株 式会社	本社 (兵庫県姫路市)	日本	社宅他	95	2	41 (3,919)	3	143	38
日輪機工株式会社	本社 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用 ホース設備 他	2	25	- (-)	1	30	62
株式会社ニチリン白山	本社 (三重県津市)	日本	自動車用 ホース設備 他	166	103	68 (11,826)	48	387	63

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NICHIRIN TENNESSEE INC.	本社 (米国 テネシー州)	北米	自動車用 ホース設備 他	247	219	21 (72,314)	86	574	41
NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC.	本社 (米国 テキサス州)	北米	自動車用 ホース設備 他	680	960	127 (15,080)	59	1,827	467
蘇州日輪汽車部件 有限公司	本社 (中国 江蘇省 常 熟市)	中国	自動車用 ホース設備 他	2,494	1,099	- (-)	747	4,341	360
日輪橡塑工業(上 海)有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用 ホース設備 他	-	130	- (-)	391	521	67
NICHIRIN VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム バクザン 省)	アジア	自動車用 ホース設備 他	1,589	962	- (-)	235	2,786	353
NICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PVT., LTD.	本社 (インド ハリヤナ 州)	アジア	自動車用 ホース設備 他	61	449	- (-)	568	1,079	56
PT. NICHIRIN INDONESIA	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	アジア	自動車用 ホース設備 他	682	406	821 (49,000)	460	2,370	132
NICHIRIN (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ パトンタニ 県)	アジア	自動車用 ホース設備 他	172	342	- (-)	512	1,027	166
NICHIRIN SPAIN S.L.U.	本社 (スペイン カタルー ニャ州)	欧州	自動車用 ホース設備 他	294	1,154	52 (104,918)	335	1,838	215

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。
2. NICHIRIN TENNESSEE INC.には、NICHIRIN MEXICO, S.A. DE C.V.の帳簿価額と従業員数を含めております。
3. NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC.には、NICHIRIN COUPLER TEC MEXICO, S.A. DE C.V.の帳簿価額と従業員数を含めております。
4. NICHIRIN SPAIN S.L.U.には、NICHIRIN BULGARIA EOODの帳簿価額と従業員数を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、設備支出最適化、将来の需要予測、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。翌連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資額は4,847百万円(日本2,985百万円、北米322百万円、中国156百万円、アジア1,150百万円、欧州232百万円)を見込んでおります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却等の 予定年月
提出会社 東京支社	東京都 世田谷区	日本	社宅用 土地・建物	147	2025年3月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,760,000
計	45,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,371,500	14,371,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	3,316,500	14,371,500	-	2,158	-	2,083

(注) 無償・株式分割

普通株式1株につき1.3株

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	13	185	82	66	18,974	19,331	-
所有株式数（単元）	-	15,292	3,529	49,835	14,249	77	59,790	142,772	94,300
所有株式数の割合（%）	-	10.71	2.47	34.91	9.98	0.05	41.88	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,200,786株は、「個人その他」に12,007単元および「単元未満株式の状況」に86株含まれていません。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元および「単元未満株式の状況」に30株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	2,917	22.15
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,144	8.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	533	4.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	373	2.83
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	286	2.17
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	237	1.81
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	195	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	158	1.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	143	1.09
大谷 始子	神戸市東灘区	142	1.08
計	-	6,131	46.55

- (注) 2023年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2023年9月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行以外は当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	726	5.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	143	1.00
計	-	869	6.05

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,076,500	130,765	-
単元未満株式	普通株式 94,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,371,500	-	-
総株主の議決権	-	130,765	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	1,200,700	-	1,200,700	8.35
計	-	1,200,700	-	1,200,700	8.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月22日)での決議状況 (取得期間 2024年8月23日)	330,000	1,133
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	1,030
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	103
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	638	2
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による処分)	10,200	39	-	-
保有自己株式数	1,200,786	-	1,200,816	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

なお、株主還元を重要な経営施策の一つとして認識し、配当については、D0E2.5%を下限とし、連結配当性向を2024年度で目標38%に、2025年度以降で目標40%に設定しております。

また、内部留保の水準等を勘案して、2024年～2025年の2年間で総額10億円程度の自己株式の取得枠を設定することとし、総還元性向の向上にも努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり176円の配当（うち中間配当75円、期末配当は創立110周年の記念配当5円を含む101円）を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	1,010	75
2025年3月27日 定時株主総会決議	1,330	101

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、中長期的に安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業であり続けること、また、取締役会の機能強化、内部統制システムの整備・強化に取り組み、経営の透明性と迅速な意思決定を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

主な設置機関の詳細は以下の通りであります。

(取締役会)

取締役会は、前田龍一（取締役会長）、曾我浩之（代表取締役社長執行役員）、難波宏成（取締役専務執行役員）、菊元秀樹（取締役常務執行役員）、遠藤真一郎（取締役執行役員）、矢野 進（社外取締役）、鈴木一史（社外取締役）、木村美樹（社外取締役）の8名で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催（原則月1回開催）しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

当社における地位、氏名	2024年12月期 取締役会出席状況	出席率
代表取締役 前田龍一	14回	100%
代表取締役 曾我浩之	14回	100%
取締役 谷口利員	2回	100%
取締役 菊元秀樹	14回	100%
取締役 難波宏成	14回	100%
取締役 遠藤真一郎	12回	100%

当社における地位、氏名	2024年12月期 取締役会出席状況	出席率
社外取締役 矢野 進	14回	100%
社外取締役 鈴木一史	13回	92.8%
社外取締役 木村美樹	14回	100%
常勤監査役 手塚俊雄	2回	100%
常勤監査役 前田 学	14回	100%
常勤監査役 西村孝彦	12回	100%
社外監査役 上田清和	2回	100%
社外監査役 高畑新一	14回	100%
社外監査役 川村真司	12回	100%

- (注) 1. 谷口利員氏の取締役会出席状況は2024年3月27日に取締役を辞任するまでに開催された取締役会を対象としております。
2. 遠藤真一郎氏の取締役会出席状況は2024年3月27日取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3. 手塚俊雄氏、上田清和氏の取締役会出席状況は2024年3月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会を対象としております。
4. 西村孝彦氏、川村真司氏の取締役会出席状況は2024年3月27日監査役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

当事業年度の取締役会における具体的な活動内容として、取締役会規則に定める決議事項、報告事項に加えて、資本政策に関する検討（配当方針の見直し、自己株式の取得、政策保有株式の見直し等）、役員報酬の改定、M & A案件、サステナビリティに関する課題への取り組み、東京証券取引所から要請されている資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について審議等を行いました。

(監査役会)

監査役会は、前田 学、西村孝彦、高畑新一（社外監査役）、川村真司（社外監査役）の4名で構成されており、原則として月1回監査役会を開催し、必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

(会計監査人)

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。指定有限責任社員2名（岡本健一郎氏、瀧中 愛氏）、公認会計士12名、その他16名で構成されています。

(指名報酬委員会)

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、委員の過半数が社外取締役で構成されており、委員長は指名報酬委員会の決議により委員の中から選定しています。代表取締役の選定・解任、取締役および執行役員候補者の指名、取締役および執行役員の報酬などに関して、取締役会の諮問を受け、審議の結果を答申しています。

・指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を9回開催しており、委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況	出席率
委員長 曾我浩之	9回	100%
委員 矢野 進	9回	100%
委員 木村美樹	9回	100%

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な活動内容として、取締役会から諮問を受けた2024年度の役員報酬の妥当性検証、役員報酬改定の必要性と改定案、役員人事に係る審議を行い、その結果を取締役に答申しました。

(執行役員)

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定・業務執行の迅速化を目的に、執行役員制度を採用しております。執行役員は、社長執行役員の指揮監督のもと、取締役会または取締役から委任された業務執行を行うこととしております。執行役員は、13名（取締役5名を含む。）であります。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役および執行役員の13名で構成されており、原則月1回開催し、取締役会から委譲された事項およびニチリングループのリスク管理その他規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

(内部監査室)

内部監査室は、代表取締役社長直轄のもと室長のほか5名で構成されており、内部監査基本計画書に基づき、当社およびグループ子会社における業務全般について各業務の運営・管理の仕組みおよび遂行状況に関して、適法性・適格性・信頼性の観点から内部統制監査を実施するとともに各部門の業務監査を実施します。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長、内部統制推進室担当役員を副委員長とし、各部門長および事務局で構成されており、原則年4回開催し、財務報告に係るリスクの識別および評価ならびに対応策および内部統制の有効性の検討等を行っております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する数名の執行役員で構成されており、ニチリングroupコンプライアンス方針等のコンプライアンス推進のための活動方針の策定、ニチリングroupのコンプライアンスに係る事案の調査、審議を行うため設置しております。

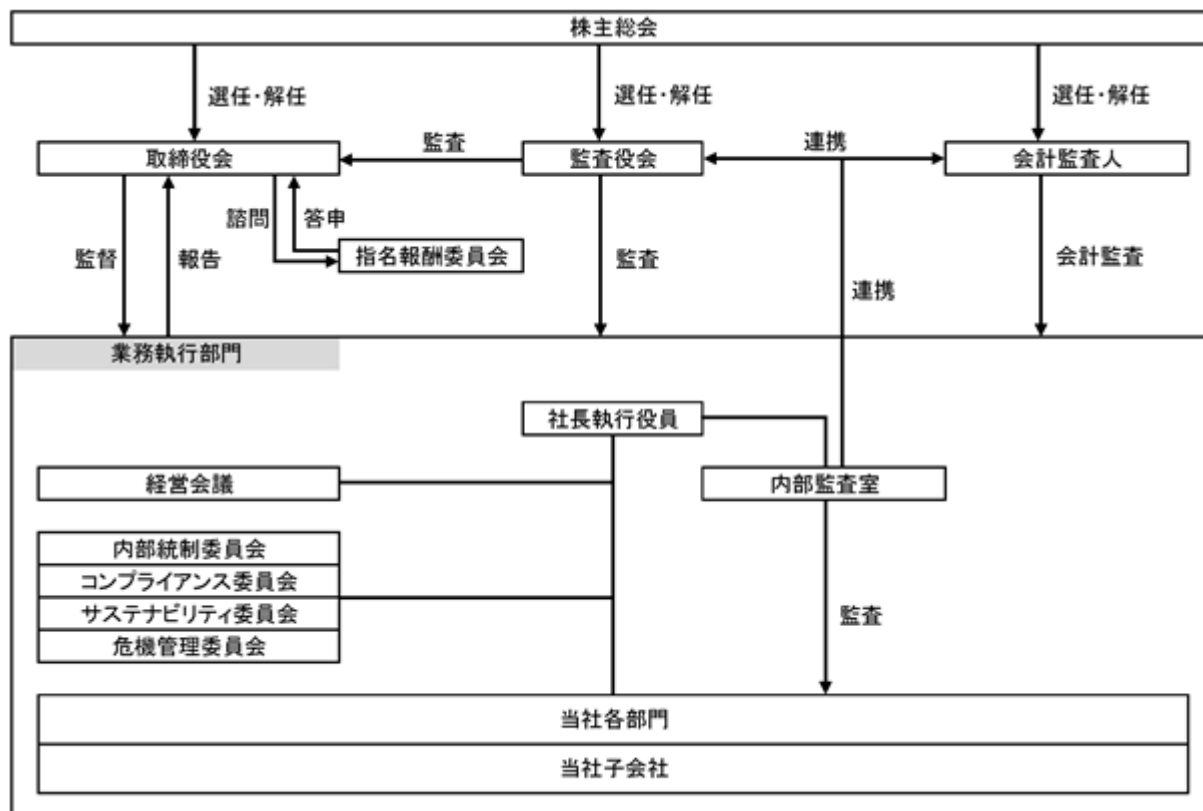
(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、サステナビリティ推進室担当役員を副委員長とし、委員長が任命する常勤取締役および執行役員ならびに事務局で構成されており、原則年3回開催し、サステナビリティへの取り組みに関する方針の策定、ニチリングroupのサステナビリティ経営を推進するため設置しております。

(危機管理委員会)

危機管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する数名の執行役員および部門長で構成され、当社が定める緊急事態が発生した時に設置し、当社が被る損害の最小化を図る活動を行います。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取り組みを行っております。

1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に関し、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意思疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報（文書および情報には電磁的記録を含む。以下同じ。）について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

なお、情報セキュリティの重要性を認識し、職務の執行に係る情報は、社内規定を定め、適切に保存および管理する。

3)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、「グループ子会社管理マニュアル」において、グループ子会社の当社への報告を要する事項を定めており、各子会社に対して、業績報告、株主総会や取締役会での業務の適正を確保するために必要である重要な意思決定の状況、重大な事件や事故または訴訟の発生、その他必要な事項の報告を義務づけている。

更に、「グループ子会社管理マニュアル」では、グループ子会社が当社に対して事前承認を要する事項を定めており、当該事項については、当社の決裁を義務づけている。

4)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とし、「ニチリングループ企業行動憲章」・「ニチリングループコンプライアンス方針」を定める。

この方針に従って、当社および各子会社は、リスク管理体制・法令遵守体制を整備する。

また、当社は、「グループ子会社管理マニュアル」および「グループ子会社管理基準」を制定し、グループ子会社が実施すべき基本事項を定め、その遵守状況を監視することで、企業集団における業務の適正性の維持・強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

a. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクの管理については「経営会議」において行う。

当社および各子会社は、品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

なお、情報セキュリティに係るリスクは、優先順位の高いリスクと位置付け、「情報セキュリティ委員会」により、情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことによるリスクに対し事業継続を確保する体制構築を図る。

また、当社各部門および各子会社は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、当社は、当社グループに火災・地震など自然災害・法定感染症のまん延など、緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法、事業継続計画を「危機管理マニュアル」・「危機管理基準」に定め、当社グループが被る損害の最小化に努める。

b. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項およびグループ経営の基本方針などグループ全体の経営に関する重要事項の決定を行う。

グループ全体の経営に関する重要事項には、グループでの「中期経営計画」の策定などがあり、グループ全体での目標が設定され、グループの全役職員がこれを共有する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

なお、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップ マネジメント カンファレンス (TMC) を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

当社各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、また、当社の各子会社は、「グループ子会社管理マニュアル」とその下位規定である「グループ子会社管理基準」を遵守し、組織・権限・業務分掌に関する規定やその他必要な規定を整備・運用することにより、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

c. 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的責任に応えるため「ニチリングroup企業行動憲章」・「ニチリングroupコンプライアンス方針」を定める。

当社グループの役職員は、「ニチリングroup企業行動憲章」・「ニチリングroupコンプライアンス方針」に従い、法令および定款を遵守するとともに、人権を尊重し、ハラスメントのない活気ある職場づくりに取り組む。また、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

当社および各子会社は、全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するため、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

また、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップ マネジメント カンファレンス (TMC) において、コンプライアンスをはじめとする各種研修やグループ内部統制に関する検討会を実施し、グループにおける内部統制強化につなげる。

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの社内体制構築およびグループへのコンプライアンス支援を行う。

「コンプライアンス委員会」は、法令および定款の遵守について、当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役等および使用人への継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報受付窓口（ニチリンヘルプライン〔子会社からのホットライン・外部通報受付窓口を含む〕）を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。更に、「公益通報者保護法」に基づき、通報者に不利益が生じないことを徹底する。

また、内部監査室は、当社各部門および子会社への業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域統括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。

なお、子会社の取締役会については、合併会社を除き、少なくとも3か月に1回の開催を求める。

5) 監査役の職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性、および監査役からの指示の実効性確保に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

- 6) 当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人、または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項
当社グループの役職員は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について当社監査役に報告する。
また、コンプライアンスに関する通報受付窓口として当社監査役への通報も可能とする。
なお、当社監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、当社および各子会社は、重要な会議への出席および業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。
- 7) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
当社および各子会社は、「コンプライアンスマニュアル」において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を明記する。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門による審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これを処理する。
監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
- 9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの役職員は、当社監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への調査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。
また、当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換を実施する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全・情報セキュリティ等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法について、情報システム障害は「情報セキュリティマニュアル」、自然災害等は「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。
また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「ニチリンググループ企業行動憲章」「ニチリンググループコンプライアンス方針」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する下記の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。

- 1) 保険内容：役員が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）をてん補する。ただし、会社への訴訟、違法行為に関しててん補されない。
- 2) 被保険者：当社および子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに左記に準じる従業員
- 3) 保険料負担：全額会社負担

ホ．取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	前田 龍一	1958年5月11日生	1981年 4月 当社入社 2003年12月 当社生産本部長 2004年 3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 2006年12月 当社海外本部長 2007年 3月 当社常務取締役 2013年 3月 当社代表取締役 当社常務執行役員 2015年 3月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2019年10月 蘇州日輪汽車部件有限公司董事長 2023年 3月 当社代表取締役会長 当社社会長執行役員 4月 NICHIRIN SPAIN S.L.U.取締役会議長 2025年 3月 当社取締役会長[現任]	(注) 3	33
代表取締役社長 社長執行役員	曾我 浩之	1965年4月3日生	1988年 4月 当社入社 2016年10月 HUTCHINSON NICHIRIN BRAKE HOSES, S.L. (現 NICHIRIN SPAIN S.L.U.) CEO 2017年 3月 当社執行役員 2019年 3月 当社取締役 当社上席執行役員 4月 NICHIRIN SPAIN S.L.U.取締役会議長 2021年 3月 当社常務執行役員 2022年 3月 当社代表取締役 2023年 3月 当社代表取締役社長[現任] 当社社長執行役員[現任]	(注) 3	23
取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 コーポ レート戦略室 兼 欧州地 域統括	難波 宏成	1969年1月9日生	1991年 4月 当社入社 2012年 4月 当社経理部次長 2014年 4月 当社経理部長 2015年 3月 当社財務経理部長 2017年 3月 当社執行役員 2019年 3月 当社上席執行役員 2021年 3月 当社取締役[現任] 当社常務執行役員 2024年 3月 当社専務執行役員[現任] 4月 NICHIRIN SPAIN S.L.U.取締役会議長[現任]	(注) 3	16
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	菊元 秀樹	1965年11月14日生	1988年 4月 当社入社 2005年 3月 当社神戸営業部次長 2010年 4月 上海日輪汽车配件有限公司總經理 2015年 3月 当社執行役員 当社神戸営業部長 2019年 3月 当社取締役[現任] 当社上席執行役員 2020年 3月 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長 2021年 3月 当社常務執行役員[現任]	(注) 3	21
取締役 執行役員 技術本部長 兼 アセアン 地域統括	遠藤 真一郎	1966年6月11日生	1989年 4月 当社入社 2006年12月 当社技術部主幹(次長) 2008年12月 当社技術部主幹(部長) 2014年 4月 当社技術部長 2018年 4月 NICHIRIN (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 2022年 6月 PT. NICHIRIN INDONESIA 取締役社長 2023年 4月 当社理事職 2024年 3月 当社取締役[現任] 当社執行役員[現任]	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢野 進	1955年4月19日生	1978年 4月 日本精化株式会社入社 2000年 4月 同社医薬製造部長 2002年11月 同社医薬品工場長 2003年 6月 同社執行役員生産技術本部副本部長兼高砂工場長 2004年 6月 同社取締役生産技術本部長 2006年 6月 同社代表取締役執行役員社長 2016年 3月 当社取締役〔現任〕 2020年 6月 日本精化株式会社 代表取締役執行役員会長 2022年 6月 同社取締役会長	(注) 3	-
取締役	鈴木 一史	1976年2月11日生	1998年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 2005年 7月 Sojitz (Malaysia) Sdn. Bhd. 出向 2008年 4月 Sojitz Taiwan Corporation 出向 2013年10月 太陽鋳工株式会社入社 開発部長 2014年 6月 同社取締役開発部長 2015年 6月 同社常務取締役 2017年 6月 太陽鋳工株式会社 取締役副社長 2018年 6月 同社代表取締役社長〔現任〕 2019年 3月 当社取締役〔現任〕 2021年 6月 日本精化株式会社 社外監査役〔現任〕	(注) 3	-
取締役	木村 美樹	1979年6月21日生	2004年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 岡田春夫総合法律事務所入所 弁護士〔現任〕 2012年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 2018年 3月 当社監査役 2021年 3月 当社取締役〔現任〕 2022年 6月 株式会社サンマルクホールディングス 社外監査役〔現任〕	(注) 3	-
監査役 (常勤)	前田 学	1961年6月5日生	1985年 4月 当社入社 2006年12月 当社海外部次長 2010年 3月 当社海外営業部主幹兼海外営業部TSグループ担当 2011年 4月 PT. NICHIRIN INDONESIA 代表取締役社長 2017年 4月 当社内部監査室主幹兼内部統制推進室主幹 2018年 3月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 2021年 7月 当社囑託 2022年 3月 当社常勤監査役〔現任〕	(注) 4	3
監査役 (常勤)	西村 孝彦	1963年4月12日生	1987年 4月 当社入社 2013年12月 当社海外営業部次長 兼 CSグループ課長 兼 SPグループ担当 2014年12月 当社東京営業部長 兼 厚木配送センター所長 2017年 1月 PT. NICHIRIN INDONESIA 代表取締役社長 2022年 9月 当社内部監査室 副理事 2023年 3月 当社内部統制推進室長 5月 当社囑託 2024年 3月 当社常勤監査役〔現任〕	(注) 5	8
監査役	高畑 新一	1969年12月3日生	1993年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 1999年10月 同社退職 11月 太陽鋳工株式会社入社 2013年 6月 同社退職 8月 鈴木薄荷株式会社入社 顧問 同社取締役総務部長 2015年 8月 同社常務取締役 2017年 6月 太陽鋳工株式会社 社外取締役〔現任〕 2019年 8月 鈴木薄荷株式会社 代表取締役社長〔現任〕 2021年 3月 当社監査役〔現任〕	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川村 真司	1963年12月26日生	1986年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2009年 4月 同行伊丹支店長 2012年 4月 同行難波支店難波第二部付 参事役 中本ボックス株式会社出向 2014年 4月 株式会社みずほ銀行ウェルスマーケティング部 参事役 2015年11月 同行証券・信託連携推進部付 参事役 みずほキャピタル株式会社出向 2016年 2月 株式会社みずほ銀行退職 3月 みずほキャピタル株式会社入社 執行役員大阪支店長兼大阪投資部長 2024年 1月 同社顧問 大阪投資部長 3月 同社退職 当社監査役〔現任〕	(注) 5	-
計					116

(注) 1. 取締役 矢野 進、鈴木一史、木村美樹の3名は、社外取締役であります。

2. 監査役 高畑新一、川村真司の2名は、社外監査役であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
4. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
5. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
6. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
7. 当社は、法令又は定款に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村角 伸一	1956年 1月14日生	1980年 4月 中山福株式会社入社 1984年 5月 株式会社ヒメブラ入社 1985年 4月 同社取締役 1987年 4月 同社専務取締役 1995年 4月 同社代表取締役社長 2007年 6月 ミズムジャパン株式会社 代表取締役社長〔現任〕 2015年 4月 株式会社ヒメブラ 代表取締役会長〔現任〕	-

(注) 補欠監査役 村角伸一は、社外監査役の要件を満たしております。

8. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の8名であります。

上席執行役員 岩見 文博
上席執行役員 山本 和生
執行役員 中安 秀樹
執行役員 荒木 誠之
執行役員 石田 英男
執行役員 藤原 秀保
執行役員 位田 伸一
執行役員 中村 寿博

社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である矢野 進氏は、日本精化株式会社の取締役会長を兼務しておりましたが、2024年6月に退任いたしました。当社と日本精化株式会社とは取引関係はありませんが、株式を相互保有しております。社外取締役である鈴木一史氏は、当社のその他の関係会社である太陽鋳工株式会社（当社への出資比率 22.2%）の代表取締役社長を兼務しております。当社と太陽鋳工株式会社とは、取引関係はありません。社外取締役である木村美樹氏の所属する法律事務所とは、顧問契約を締結しております。

社外監査役である高畑新一氏は、鈴木薄荷株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と鈴木薄荷株式会社とは、取引関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者や専門分野の有識者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役は、企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。

なお、当社は社外取締役候補者選定にあたっては、次の独立性基準を定め、いずれの項目にも該当しない者を選定いたします。

- (a) 当社および当社の子会社（以下当社グループという。）の役員、使用人および従業員（以下役員等という。）
- (b) 過去10年間に於いて当社グループの役員等であった者
- (c) 当社連結売上高の2%以上の取引がある顧客の役員等
- (d) 当社グループへの売上比率が20%を超える取引先の役員等
- (e) 当社グループから1,000万円/年以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計事務所または法律事務所に属する者
- (f) 当社グループの監査を行っている監査法人に属する者
- (g) 当社グループから100万円以上の寄付または助成を受けている組合・団体等の職員または個人
- (h) 当社グループの期末借入総額の10%以上の借入をしている金融機関またはその親会社もしくは子会社の役員等
- (i) 当社グループから取締役を受け入れている会社およびその親会社または子会社の役員等
- (j) 過去3年間に於いて上記(c)～(i)に該当していた者
- (k) 上記(a)～(j)に該当する者の配偶者および2親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役2名および社外監査役2名から構成されています。社外監査役の高畑新一氏は、企業の財務、経理部門で実務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
手塚 俊雄	2回 / 2回
前田 学	13回 / 13回
西村 孝彦	11回 / 11回
上田 清和	2回 / 2回
高畑 新一	13回 / 13回
川村 真司	11回 / 11回

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針・業務および財産の状況の調査の方法その他、監査役の職務の執行に関する事項の決定などで、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項についても検討を行っております。

全ての監査役は取締役会に常時出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また、監査役会において期初に定めた監査計画およびその分担に基づいて監査活動を行っております。常勤監査役は、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務および財産の状況を調査し、グループ子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報

の交換を図り、必要に応じて調査を行い、子会社から事業の報告を受けました。会計監査人に対しても適正な監査を実施しているかを監視および検討するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。毎月開催される監査役会において、これらの監査結果や内部監査室の監査結果、内部統制システムの整備・運用状況、子会社管理に関する業務執行状況等の重要事項について報告し、情報共有、意見交換を行っております。

監査役ならびに内部監査室は、会計監査人と監査実施内容に関する情報交換を定期的実施しており、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密に連携できる体制を確保しております。

内部監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室（人員6名）は、監査計画に従い、当社およびグループ子会社の内部監査を継続的に実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。内部統制関連部門は、内部監査結果を踏まえて内部統制の維持改善を図っており、内部統制関連部門担当役員は、内部監査結果および改善状況を定期的に取締役会に報告しております。

内部監査室は、監査役と随時、会合を開催して内部監査室や監査役が実施した監査結果の情報共有を行い、緊密な連携を維持しております。また、監査役会および社外取締役への報告会を年1回開催し、内部監査の状況報告および情報交換を行い、相互の連携に努めております。

内部監査室は会計監査人と定期的情報交換を実施しており、緊密に連携できる体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

39年間

(注) 調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員：岡本健一郎氏、瀧中 愛氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	9	49	15
連結子会社	-	-	-	-
計	46	9	49	15

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社内研修に係る助言業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社内研修に係る助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	0
連結子会社	30	16	33	18
計	30	31	33	19

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーサービスであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、NICHIRIN COUPLER TEC MEXICO, S.A. DE C.V.、蘇州日輪汽車部件有限公司、NICHIRIN VIETNAM CO., LTD.の税務申告書作成サービス等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーサービスであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、NICHIRIN VIETNAM CO., LTD.、PT. NICHIRIN INDONESIAの税務申告書作成サービス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は取締役会において、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(以下、「決定方針」という。)を決議しております。決定方針は、取締役会から指名報酬委員会に諮問を行い、答申を受けた内容を取締役会で審議し、決議しております。

なお、2025年1月31日開催の取締役会において、決定方針の一部変更を決議しておりますが、当事業年度に係る各取締役の報酬については、変更前の決定方針に基づき決定しております。(以下、変更前の決定方針を「変更前決定方針」、変更後の決定方針を「変更後決定方針」という。)

イ．取締役の報酬

[変更前決定方針の内容の概要]

(a) 基本方針

取締役の報酬決定に関する基本方針は、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持・向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることとしております。

(b) 役員報酬等の水準

取締役の報酬の水準は、第三者機関による取締役の報酬に関する調査データおよび当社従業員の給与水準等を勘案します。

(c) 取締役の報酬等の構成および決定方法

当社の取締役の報酬は、年俵および株式報酬で構成されております。

年俵は、2019年3月27日開催の第135期定時株主総会において、その総額を年額3億円以内として承認されております。

また、上記の報酬枠とは別枠として、同定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式の割当てのための報酬）を支給することとし、対象取締役に對して支給する金銭報酬の総額は年額5,000万円以内、発行または処分される普通株式の総数は年50,000株以内として承認されております。

なお、社外取締役および業務を執行しない取締役に對しては、業務に応じた額を固定報酬（本固定報酬は上記総額3億円の枠内に含まれます。）として支給します。

(d) 年俵

年俵は、代表権の有無および委嘱された執行役員の役位（以下役位という。）ならびに前期の連結業績および今期の連結業績予想等（連結業績は、特に親会社株主に帰属する当期純利益[以下連結純利益という。]を重視しております。）を総合的に勘案してその額を決定し、12分割して毎月均等に支払うこととしておりますが、各個人ごとの業績達成目標は設定しておりません。

各取締役の年俵は役位ごとに下限と上限を定めており、いずれの役位も下限を100とした場合、上限は約180としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は約50～90の間で決定いたします。

(e) 株式報酬

株式報酬は、連結純利益が5億円以上の場合に支給し、役位、前期の連結業績および今期の連結業績予想ならびに当社株価動向を勘案して、決定いたします。また、株式報酬については、30年の譲渡制限を付けた譲渡制限付株式の制度を用いて、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとしております。

各取締役の株式報酬は役位ごとに下限と上限を定めており、下限を100とした場合、上限は約300としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は約40～90の間で決定いたします。

なお、取締役報酬総額に占める年俵と株式報酬の割合は役位等により多少異なりますが、最大で9：1（株式報酬を支給しない場合は、年俵のみ）であります。

(f) 報酬の決定方法

取締役の年俵および株式報酬の額は、内規に基づき人事総務部担当役員が各取締役の個別報酬原案を作成し、年俵（4月～3月分）については、原則として毎年3月開催の取締役会、株式報酬については、毎年4月開催の取締役会において、その額を決定いたします。本取締役会決議が最終決定であり、あらためて第三者に額・種類等の決定を一任することはいたしません。

監査役の報酬は、株主総会で定められた報酬等総額の範囲で決定され、監査役の協議によって定められております。

[変更後決定方針の内容の概要]

(a) 基本方針

取締役の報酬決定に関する基本方針は、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持・向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることとしております。

(b) 取締役の報酬等の水準

取締役の報酬の水準は、第三者機関による取締役の報酬に関する調査データおよび当社従業員の給与水準等を勘案します。

(c) 取締役の報酬等の構成

1) 当社の取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬および株式報酬（譲渡制限付株式の割当てのための報酬）とします。

2) 当社の取締役の金銭報酬は、2019年3月27日開催の第135期定時株主総会において、その報酬総額を年額3億円以内として承認を得ています。

- 3)前2)の報酬枠とは別枠として、株式報酬(譲渡制限付株式の割当てのための報酬)を支給することとし、対象取締役に対して支給する金銭報酬の総額は、2025年3月27日開催の第141期定時株主総会において、年額1億円以内、発行または処分される普通株式の総数は年50,000株以内として承認を得ております。
- 4)社外取締役については、業務に応じた額を固定報酬(本固定報酬は総額3億円の枠内に含む。)として支給します。
- (d)基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は基礎的な役務提供に対する対価として、代表権の有無および委嘱された執行役員(以下役位という。)ならびに当社の財務状況を総合的に勘案してその額を決定し、12分割して毎月均等に支払います。

- (e)業績連動報酬等の内容ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

1)業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給します。

業績連動報酬の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は前期の当期純利益(以下連結純利益という。)とします。

上記に加えてサステナビリティの実現に寄与することを目的に、±10%の範囲内でESG指標として複数の外部評価機関による格付け結果を業績連動報酬の算定に反映します。

2)株式報酬(譲渡制限付株式の割当てのための報酬)

株式報酬は中長期的企業価値向上を図るインセンティブとするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型株式報酬として予め定めた時期に年1回支給します。

株式報酬は連結純利益が5億円以上の場合に支給するものとし、株式報酬の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は前期の連結純利益、5年間の株主総利回り(比較指標:配当込み東証業種別株価指数(ゴム製品))とします。

交付する株式報酬には、30年の譲渡制限を付した譲渡制限付株式の制度を用いることで、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとします。

(f)報酬の割合

当社の取締役(社外取締役を除く。)の種類別の報酬構成比率については、各KPI目標100%達成時の目安として、基本報酬:業績連動報酬:株式報酬=60:25:15とします。

社外取締役については、固定報酬のみとします。

報酬水準および報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

(g)報酬の決定方法

1)本方針の変更および取締役報酬内規の改定を行う場合は、人事総務部担当役員が発案し、取締役会の決議によって決定します。なお、報酬枠および報酬の種類の変更を伴う場合は、株主総会の決議をもって改定します。

2)取締役の基本報酬および業績連動報酬、株式報酬の額は、取締役報酬内規に基づき人事総務部担当役員が各取締役の個別報酬原案を作成し、基本報酬および業績連動報酬(4月~翌年3月分)については、原則として毎年3月開催の取締役会、株式報酬については、毎年4月開催の取締役会において、その額を決定します。本取締役会決議が最終決定であり、あらためて第三者に額・種類等の決定を一任することはいたしません。

3)取締役会は上記1)および2)の決定プロセスにおいて、適時適切に指名報酬委員会に諮問を行い、その答申を受けるものとします。

ロ. 監査役の報酬

監査役の報酬限度額は、1998年3月27日開催の第114期定時株主総会において月額4百万円以内として承認されております。

当事業年度の役員報酬等に係る取締役会の活動内容

当社は、役員報酬や役員人事の決定プロセスの透明化を図るため2024年1月に任意の機関である指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役会からの諮問に基づき答申を行い、その内容を取締役会で審議しております。なお、当事業年度は、変更前決定方針に基づき活動を行っております。

当事業年度における活動内容は以下のとおりです。

- ・人事総務部担当役員が各取締役の個別の2024年度年俸および株式報酬の原案を取締役に報告するとともに、その内容を指名報酬委員会へ諮問しました。指名報酬委員会は審議の結果を取締役に答申し、その答申内容を取締役会で審議を行いました。

- ・指名報酬委員会から答申を受けた2024年度の取締役の個人別報酬の内容の妥当性について取締役会で審議を行いました。
- ・取締役会から変更前の決定方針、役員の報酬制度を見直す必要性について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会は審議の結果、改定する必要があると判断し、改定案を取締役会へ答申しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		年俸	株式報酬	固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	241	225	15	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	31	-	-	31	3
社外取締役	18	-	-	18	3
社外監査役	9	-	-	9	3
合計	301	225	15	60	15

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、取引関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リターン等の検証結果を踏まえ、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

また、毎年1回、取締役会において、保有先ごとに保有目的、配当収益、取引による利益、株価の状況等を総合的に評価し、当社の企業価値の維持・向上に資するか否か、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、取引先企業の十分な理解と市場への影響等を勘案のうえ売却を進めることとしております。

2024年12月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関する取締役会（2025年1月31日開催）の検証内容につきましては、定性効果（取引関係の有無、将来的な取引の見通し、継続保有によるメリット、保有しない場合のデメリット等）、及び定量効果（最近5年間の取引額・利益額、受取配当金、株価の動向、及び保有に伴う便益が当社の自己資本利益率（ROE）、総資産利益率（ROA）等を上回っているか）を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

政策保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、当該企業の企業価値向上を期待できるかの観点から銘柄毎に賛否の判断を行います。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	223
非上場株式以外の株式	7	1,916

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	36	継続的な取引関係強化のために取引先持株会に加入しております

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	232

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度 (注1)	前事業年度 (注1)	(保有目的、業務提携等の概要)、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
本田技研工業(株)	373,504	432,735	(保有目的、業務提携等の概要)自動車用部品及び二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)同社との良好な関係の維持 (株式数の減少)全体的な政策保有株式の縮減のため	無
	573	634		
日本精化(株)	200,000	200,000	(保有目的、業務提携等の概要)事業活動の円滑な推進のため (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)なし	有
	478	616		
日産車体(株)	367,920	363,039	(保有目的、業務提携等の概要)自動車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)同社との良好な関係の維持	無
	367	334		
スズキ(株)	147,000	36,750	(保有目的、業務提携等の概要)自動車用部品及び二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)株式分割による	無
	263	221		
東京センチュリー(株)	105,200	105,200	(保有目的、業務提携等の概要)主要取引金融機関であり、グローバルにおける金融取引の円滑化のため (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)なし	有
	168	160		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,837	9,837	(保有目的、業務提携等の概要)主要取引金融機関であり、安定した資金調達、グローバルにおける金融取引の円滑化のため (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)なし	有
	38	23		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,380	2,460	(保有目的、業務提携等の概要)主要取引金融機関であり、安定した資金調達、グローバルにおける金融取引の円滑化のため (定量的な保有効果)定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している (株式数の増加)株式分割による	有
	27	16		

銘柄	当事業年度 (注1)	前事業年度 (注1)	(保有目的、業務提携等の概要)、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
日産自動車(株)	-	134,278	当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却致しました	無
	-	74		
東邦金属(株)	-	28,800	当事業年度中の太陽鋳工株式会社による公開買付けに賛同し、売却致しました	有
	-	35		
川崎重工業(株)	-	2,000	当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却致しました	無
	-	6		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,595	21,188
受取手形	468	710
電子記録債権	2,493	2,225
売掛金	10,728	10,332
棚卸資産	1 12,616	1 14,310
デリバティブ債権	2	0
その他	2,189	2,388
貸倒引当金	19	4
流動資産合計	49,074	51,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,563	19,101
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,510	9,402
建物及び構築物（純額）	2 8,052	2 9,699
機械装置及び運搬具	26,264	27,987
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,987	19,435
機械装置及び運搬具（純額）	2 8,277	2 8,552
土地	2, 3 3,130	2, 3 3,827
建設仮勘定	1,365	1,218
その他	6,531	7,913
減価償却累計額	4,281	4,707
その他（純額）	2,249	3,206
有形固定資産合計	23,074	26,504
無形固定資産		
その他	312	296
無形固定資産合計	312	296
投資その他の資産		
投資有価証券	4,062	3,923
繰延税金資産	628	647
その他	783	454
投資その他の資産合計	5,474	5,026
固定資産合計	28,861	31,826
資産合計	77,936	82,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,236	5,998
電子記録債務	3,103	2,836
1年内返済予定の長期借入金	2,463	2,231
1年内返済予定のリース債務	278	319
未払法人税等	1,172	1,074
賞与引当金	304	309
デリバティブ債務	0	14
その他	2,571	4,272
流動負債合計	14,130	13,507
固定負債		
長期借入金	2,291	2,60
リース債務	435	907
再評価に係る繰延税金負債	610	610
繰延税金負債	512	324
退職給付に係る負債	3,195	3,274
役員退職慰労引当金	0	1
その他	413	435
固定負債合計	5,458	5,613
負債合計	19,588	19,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,004	2,023
利益剰余金	41,293	45,135
自己株式	1,881	2,892
株主資本合計	43,574	46,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	984	918
土地再評価差額金	3,135	3,135
為替換算調整勘定	5,397	7,923
退職給付に係る調整累計額	114	121
その他の包括利益累計額合計	7,882	10,349
非支配株主持分	6,890	7,085
純資産合計	58,347	63,857
負債純資産合計	77,936	82,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 70,631	1 71,356
売上原価	2 53,476	2 53,695
売上総利益	17,154	17,661
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,575	1,569
貸倒引当金繰入額	18	4
役員報酬	335	349
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
給料及び手当	2,178	2,121
賞与引当金繰入額	52	57
退職給付費用	72	81
法定福利費	327	361
旅費及び交通費	209	223
租税公課	288	271
賃借料	133	144
減価償却費	288	335
その他	2,090	2,964
販売費及び一般管理費合計	2 7,534	2 8,477
営業利益	9,620	9,184
営業外収益		
受取利息	217	295
受取配当金	61	70
受取賃貸料	10	13
為替差益	533	683
その他	200	276
営業外収益合計	1,022	1,338
営業外費用		
支払利息	30	73
災害による損失	-	20
その他	64	46
営業外費用合計	95	139
経常利益	10,548	10,382
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 5
投資有価証券売却益	293	147
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	4 444
特別利益合計	301	597
特別損失		
固定資産売却損	5 11	5 2
固定資産除却損	6 93	6 91
固定資産減損損失	-	7 143
特別損失合計	105	237
税金等調整前当期純利益	10,744	10,743
法人税、住民税及び事業税	3,064	3,263
過年度法人税等	8 402	-
法人税等調整額	79	19
法人税等合計	3,386	3,243
当期純利益	7,357	7,499
非支配株主に帰属する当期純利益	1,442	1,328
親会社株主に帰属する当期純利益	5,915	6,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	7,357	7,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	65
為替換算調整勘定	2,218	2,877
退職給付に係る調整額	18	6
その他の包括利益合計	2,411	2,819
包括利益	9,769	10,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,882	8,638
非支配株主に係る包括利益	1,887	1,680

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	1,998	36,814	661	40,309
当期変動額					
剰余金の配当			1,435		1,435
親会社株主に帰属する当期純利益			5,915		5,915
自己株式の取得				1,245	1,245
譲渡制限付株式報酬		6		25	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	4,479	1,219	3,265
当期末残高	2,158	2,004	41,293	1,881	43,574

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	809	1,385	3,623	96	5,915	6,714	52,938
当期変動額							
剰余金の配当							1,435
親会社株主に帰属する当期純利益							5,915
自己株式の取得							1,245
譲渡制限付株式報酬							31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	-	1,774	18	1,967	176	2,143
当期変動額合計	174	-	1,774	18	1,967	176	5,409
当期末残高	984	1,385	5,397	114	7,882	6,890	58,347

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,004	41,293	1,881	43,574
当期変動額					
剰余金の配当			2,329		2,329
親会社株主に帰属する当期純利益			6,171		6,171
自己株式の取得				1,032	1,032
譲渡制限付株式報酬		18		21	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	3,841	1,011	2,848
当期末残高	2,158	2,023	45,135	2,892	46,423

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	984	1,385	5,397	114	7,882	6,890	58,347
当期変動額							
剰余金の配当							2,329
親会社株主に帰属する当期純利益							6,171
自己株式の取得							1,032
譲渡制限付株式報酬							39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	-	2,525	6	2,467	194	2,661
当期変動額合計	65	-	2,525	6	2,467	194	5,509
当期末残高	918	1,385	7,923	121	10,349	7,085	63,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,744	10,743
減価償却費	2,667	3,035
賞与引当金の増減額(は減少)	23	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	72
受取利息及び受取配当金	278	365
支払利息	30	73
固定資産売却損益(は益)	3	2
固定資産除却損	93	91
固定資産減損損失	-	143
投資有価証券売却損益(は益)	293	147
売上債権の増減額(は増加)	30	1,154
棚卸資産の増減額(は増加)	346	718
仕入債務の増減額(は減少)	240	819
その他	598	1,799
小計	13,078	11,452
利息及び配当金の受取額	279	368
利息の支払額	41	21
法人税等の還付額	0	5
法人税等の支払額	3,405	3,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,912	8,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	188	2,326
有形固定資産の取得による支出	3,239	4,118
有形固定資産の売却による収入	13	4
有形固定資産の除却による支出	26	2
無形固定資産の取得による支出	68	105
投資有価証券の取得による支出	290	36
投資有価証券の売却による収入	417	231
長期貸付けによる支出	1	-
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	21	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,361	6,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	140	-
長期借入金の返済による支出	626	463
リース債務の返済による支出	369	454
自己株式の取得による支出	1,245	1,032
配当金の支払額	1,435	2,329
非支配株主への配当金の支払額	1,710	1,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,528	5,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	987	1,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,010	1,886
現金及び現金同等物の期首残高	17,836	19,847
現金及び現金同等物の期末残高	19,847	17,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しておりま
す。

当連結会計年度において、上海日輪汽車配件有限公司は、2024年7月8日付で所定の手続きが終了し清算結
了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PVT., LTD.の決算日は、3月31日であります。

当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸
表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し
ております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年~38年

機械装置 8年~11年

- . 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
また、顧客関連資産については耐用年数（5年間）により、償却を実施することとしております。
 - ハ . リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ . 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - . 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ハ . 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ . 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - . 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ . 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。
- 国内販売においては主に顧客への製品着荷時又は顧客による製品検収時に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。
- また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。
- 取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等の顧客への将来返金見込み額を返金負債として控除した金額で算定しております。
- これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この評価方法の変更は、グループ内最適生産拠点の見直しや仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、当該変更が、当連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
商品及び製品	4,472百万円		5,661百万円	
仕掛品	4,345		4,747	
原材料及び貯蔵品	3,798		3,901	

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
建物及び構築物	1,351百万円	(1,351百万円)	2,608百万円	(2,608百万円)
機械装置及び運搬具	1,949	(1,949)	1,993	(1,993)
土地	1,977	(1,977)	2,012	(2,012)
合計	5,279	(5,279)	6,614	(6,614)

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	526百万円	(526百万円)	198百万円	(198百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年12月31日

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,019百万円		969百万円	

4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 当座貸越契約

前連結会計年度（2023年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,819百万円
借入実行残高	-
差引額	2,819

当連結会計年度（2024年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,848百万円
借入実行残高	-
差引額	2,848

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
1,248百万円	1,220百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
機械装置及び運搬具	6百万円	4百万円
その他	1	1
計	8	5

4 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

上海日輪汽车配件有限公司を連結の範囲から除外したことに伴い、為替換算調整勘定を取り崩したものであります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10	2
その他	1	0
計	11	2

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	8百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	64	64
建設仮勘定	5	13
その他	15	6
計	93	91

7 固定資産減損損失

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

当社グループは、資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。当社における自転車用ブレーキホース生産設備のうち受注量の減少により遊休資産となり投資額の回収が見込めなくなった一部の設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(143百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置143百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

8 過年度法人税等

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

当社において、2018年12月期から2021年12月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受けた結果、追加納付額を「過年度法人税等」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	606百万円	53百万円
組替調整額	293	147
税効果調整前	313	94
税効果額	138	28
その他有価証券評価差額金	174	65
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,222	3,381
組替調整額	-	625
税効果調整前	2,222	2,756
税効果額	3	120
為替換算調整勘定	2,218	2,877
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	48	39
組替調整額	21	29
税効果調整前	27	9
税効果額	8	3
退職給付に係る調整額	18	6
その他の包括利益合計	2,411	2,819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	-	-	14,371,500
合計	14,371,500	-	-	14,371,500
自己株式				
普通株式(注)	379,075	545,093	13,820	910,348
合計	379,075	545,093	13,820	910,348

(注) 普通株式の自己株式数の増加545,093株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加383,600株、取締役会決議による自己株式の取得による増加160,500株および単元未満株式の買取りによる増加993株によるものであります。また、自己株式の減少13,820株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	727	52	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	708	52	2023年6月30日	2023年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,319	利益剰余金	98	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	-	-	14,371,500
合計	14,371,500	-	-	14,371,500
自己株式				
普通株式(注)	910,348	300,638	10,200	1,200,786
合計	910,348	300,638	10,200	1,200,786

(注) 普通株式の自己株式数の増加300,638株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加300,000株および単元未満株式の買取りによる増加638株によるものであります。また、自己株式の減少10,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,319	98	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	1,010	75	2024年6月30日	2024年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,330	利益剰余金	101	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	20,595百万円	21,188百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	748	3,227
現金及び現金同等物	19,847	17,960

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているオペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、リース債務は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであります。借入金の返済日は決算日後、最長で1年6ヶ月後であります。リース債務の返済日は決算日後、最長で8年3ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された財務経理マニュアルに基づき財務経理部で行っており、取引結果については月毎に財務経理部担当取締役へ報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部に先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(1)	3,865	3,865	-
資産計	3,865	3,865	-
(2) 長期借入金(2)	754	754	0
(3) リース債務(3)	713	716	2
負債計	1,468	1,471	2
デリバティブ取引(4)	1	1	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(1)	3,700	3,700	-
資産計	3,700	3,700	-
(2) 長期借入金(2)	291	289	1
(3) リース債務(3)	1,226	1,230	4
負債計	1,517	1,519	2
デリバティブ取引(4)	(14)	(14)	-

(注) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	196	223

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,595	-	-	-
受取手形	468	-	-	-
売掛金	10,728	-	-	-
電子記録債権	2,493	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	-	500	1,100	300
合計	34,286	500	1,100	300

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,188	-	-	-
受取手形	710	-	-	-
売掛金	10,332	-	-	-
電子記録債権	2,225	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	-	500	1,200	200
合計	34,456	500	1,200	200

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	463	231	60	-	-	-
リース債務	278	199	50	49	42	92
合計	742	430	110	49	42	92

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	231	60	-	-	-	-
リース債務	319	172	148	148	161	276
合計	550	232	148	148	161	276

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,123	-	-	2,123
社債	-	1,742	-	1,742
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	2,123	1,744	-	3,867
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,916	-	-	1,916
社債	-	1,783	-	1,783
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	1,916	1,784	-	3,701
デリバティブ取引				
通貨関連	-	14	-	14
負債計	-	14	-	14

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内含む）	-	754	-	754
リース債務（1年以内含む）	-	716	-	716
負債計	-	1,471	-	1,471

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内含む）	-	289	-	289
リース債務（1年以内含む）	-	1,230	-	1,230
負債計	-	1,519	-	1,519

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,123	523	1,600
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	88	88	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,212	611	1,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,653	1,773	120
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,653	1,773	120
合計	3,865	2,385	1,480

当連結会計年度（2024年12月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
（1）株式	1,916	475	1,441
（2）債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	93	92	0
その他	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小計	2,010	568	1,441
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,690	1,773	82
その他	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小計	1,690	1,773	82
合計	3,700	2,341	1,358

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	417	293	-
合計	417	293	-

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	232	147	-
合計	232	147	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	255	-	1	1
合計		255	-	1	1

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	301	-	13	13
	買建				
	円	284	-	0	0
合計		586	-	14	14

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の在外連結子会社において採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法除く)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,674百万円	2,721百万円
勤務費用	156	163
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	48	39
退職給付の支払額	76	117
退職給付債務の期末残高	2,721	2,744

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	457百万円	473百万円
退職給付費用	66	70
その他	50	13
退職給付に係る負債の期末残高	473	530

(注) その他は為替換算差額および退職給付の支払額等であります。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,195百万円	3,274百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,195	3,274
退職給付に係る負債	3,195	3,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,195	3,274

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	222百万円	233百万円
利息費用	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	21	29
確定給付制度に係る退職給付費用	217	220

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	27百万円	9百万円
合計	27	9

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	165百万円	175百万円
合計	165	175

(8) 数理計算上の基礎計算に関する事項

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.6%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	21	30

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2019年事前交付型	2020年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く）5名 当社執行役員 8名	当社取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く）5名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 19,300株	当社普通株式 24,100株
付与日	2019年5月24日	2020年5月22日
譲渡制限期間	2019年5月24日から2049年5月23日まで	2020年5月22日から2050年5月21日まで
譲渡制限解除条件	割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、監査役、執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。 ただし、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、払込期日の直前の当社の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から割当対象者が退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において割当対象者が保有する本株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果10株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、譲渡制限を解除いたします。上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。	
付与日における公正な評価単価	1株につき1,758円	1株につき1,256円

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く）5名 当社執行役員 6名	当社取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く）5名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 16,750株	当社普通株式 17,030株
付与日	2021年5月28日	2022年5月20日
譲渡制限期間	2021年5月28日から2051年5月27日まで	2022年5月20日から2052年5月19日まで
譲渡制限解除条件	割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、監査役、執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。 ただし、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、払込期日の直前の当社の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から割当対象者が退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において割当対象者が保有する本株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果10株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、譲渡制限を解除いたします。上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。	
付与日における公正な評価単価	1株につき1,725円	1株につき1,560円

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く）5名 当社執行役員、理事職 7名	当社取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く）5名 当社執行役員、理事職 9名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 13,820株	当社普通株式 10,200株
付与日	2023年5月25日	2024年5月24日
譲渡制限期間	2023年5月25日から2053年5月24日まで	2024年5月24日から2054年5月23日まで
譲渡制限解除条件	割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、監査役、執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。 ただし、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、払込期日の直前の当社の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から割当対象者が退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において割当対象者が保有する本株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果10株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、譲渡制限を解除いたします。上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。	
付与日における公正な評価単価	1株につき2,311円	1株につき3,875円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

当連結会計年度（2024年12月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末（株）	79,960
付与（株）	10,200
没収（株）	-
権利確定（株）	8,530
未確定残（株）	81,630

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

5. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	998百万円	1,013百万円
役員退職慰労引当金	0	0
長期未払金	7	7
未実現利益	620	798
税務上の繰越欠損金(注)	231	233
減価償却費	181	265
賞与引当金	39	39
投資有価証券	5	4
その他	344	259
繰延税金資産小計	2,429	2,622
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	85	84
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	152	197
評価性引当額小計	237	282
繰延税金資産合計	2,191	2,340
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	433	405
海外関係会社の留保利益	1,470	1,609
為替換算調整勘定	120	-
その他	50	1
繰延税金負債合計	2,075	2,016
繰延税金資産負債の純額(は負債)	116	323

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	6	-	-	-	-	225	231
評価性引当額	0	-	-	-	-	85	85
繰延税金資産 (2)	6	-	-	-	-	139	146

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金231百万円について、繰延税金資産146百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	233	233
評価性引当額	-	-	-	-	-	84	84
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	148	148

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金233百万円について、繰延税金資産148百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	- 百万円	- 百万円
契約負債(期末残高)	-	49

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に発生した取引のため、期首現在の契約負債残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	19,701	13,530	11,406	19,939	6,053	70,631	-	70,631
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,701	13,530	11,406	19,939	6,053	70,631	-	70,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,457	20	1,229	2,953	265	19,927	19,927	-
計	35,159	13,551	12,636	22,892	6,318	90,558	19,927	70,631
セグメント利益	3,452	1,216	1,564	3,461	89	9,785	164	9,620
セグメント資産	28,597	10,839	14,645	23,008	5,184	82,275	4,338	77,936
その他の項目								
減価償却費	920	320	396	920	253	2,811	144	2,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,486	196	298	945	148	3,075	-	3,075

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 164百万円には、セグメント間の未実現損益 142百万円等が含まれておりません。

(2) セグメント資産の調整額 4,338百万円には、報告セグメント間の相殺消去 11,771百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,432百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	18,645	14,438	9,908	21,789	6,575	71,356	-	71,356
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,645	14,438	9,908	21,789	6,575	71,356	-	71,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,125	7	1,372	3,005	266	21,777	21,777	-
計	35,771	14,445	11,280	24,795	6,841	93,133	21,777	71,356
セグメント利益	3,808	1,104	1,414	3,331	40	9,700	516	9,184
セグメント資産	29,515	12,574	13,798	25,383	5,765	87,036	4,058	82,978
その他の項目								
減価償却費	1,015	376	436	1,084	282	3,194	159	3,035
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,198	185	241	1,411	258	4,296	-	4,296

（注）1．調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 516百万円には、セグメント間の未実現損益 565百万円等が含まれておりません。

(2) セグメント資産の調整額 4,058百万円には、報告セグメント間の相殺消去 12,662百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,604百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			中国	アジア			欧州	その他	計
	米国	その他	インドネシア		その他					
19,967	13,915	10,348	3,567	9,643	20,521	8,552	11,968	5,761	821	70,631

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア			欧州	全社・消去	計
			ベトナム	その他				
9,196	2,405	4,433	6,034	2,867	3,166	1,837	831	23,074

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			中国	アジア			欧州	その他	計
	米国	その他	インドネシア		その他					
19,041	14,814	11,062	3,751	7,985	22,255	8,886	13,369	6,299	960	71,356

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア			欧州	全社・消去	計
			ベトナム	その他				
10,161	2,479	4,990	7,863	3,090	4,773	1,891	883	26,504

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

日本セグメントにおいて自転車用ブレーキホース生産設備のうち受注量の減少により遊休資産となり投資額の回収が見込めなくなった一部の設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（143百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
1株当たり純資産額 3,822.63円	1株当たり純資産額 4,310.51円
1株当たり当期純利益 433.84円	1株当たり当期純利益 461.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,915	6,171
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	5,915	6,171
普通株式の期中平均株式数（株）	13,634,194	13,362,876

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、米国Fidelis Holdings, LLCが所有するATCO PRODUCTS LLC. (以下、「ATCO PRODUCTS」)の全持分を取得し(以下、「本持分取得」)、当社の連結子会社とすることを決議しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ATCO PRODUCTS LLC.

事業の内容 大型トラック・バス向け等の、金具・ホース組立・バッテリークーラー用配管等の製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、2025年12月期を最終年度とする中期経営計画「New Sustainable Development Plan」において、全体戦略の一つとして「成長分野の強化・拡大と新たな事業の創造によるグローバルでの利益体質の強化」を掲げ、グローバルでの競争力向上、新規製品の拡販等に取り組んでいます。

現在、当社グループは北米地域において、主に普通自動車やATV(小型四輪バギー)用ホース類の製造・販売を行っております。一方、ATCO PRODUCTSは、主にClass5(16,000lbs[約7.2t])以上の大型トラック・バス向け配管等の製造・販売を手掛けており、Made in USAの製品として、北米地域の大手Tier1サプライヤーやOEMメーカーへの供給に強みを持っております。

本持分取得により、当社グループは北米の大型トラック・バス向け部品市場への本格参入を実現すると共に、両社の持つ技術、ノウハウ、ネットワーク等を活用することでシナジー効果を生み出し、北米およびグローバルでの一層の事業拡大を目的に今回の持分取得に至りました。

(3) 企業結合日

2025年6月30日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 取得する議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として全持分を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8百万米ドル
-------	----	--------

取得原価	8百万米ドル
------	--------

なお、取得の対価の一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	463	231	0.4	-
1年内返済予定のリース債務	278	319	4.4	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	291	60	0.3	2026年
リース債務(1年内返済予定のリース債務を除く。)	435	907	7.1	2026年～2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,468	1,517	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	-	-	-
リース債務	172	148	148	161

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,270	36,283	53,471	71,356
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	3,221	6,395	7,482	10,743
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	1,770	3,827	4,262	6,171
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	131.50	284.28	317.42	461.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	131.50	152.78	32.56	144.94

(注)1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,370	4,680
受取手形	66	43
売掛金	1,621	1,747
電子記録債権	2,493	2,225
棚卸資産	2,205	2,329
前払費用	142	157
未収入金	1,269	1,201
未収消費税等	659	829
その他	1,856	1,262
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	20,075	21,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,209	3,106
構築物	81	106
機械及び装置	2,812	2,707
車両運搬具	11	9
工具、器具及び備品	233	345
土地	3,269	3,269
建設仮勘定	651	541
有形固定資産合計	8,525	9,510
無形固定資産		
ソフトウェア	214	172
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	218	176
投資その他の資産		
投資有価証券	4,062	3,923
関係会社株式	6,744	6,744
出資金	0	0
関係会社出資金	4,901	4,245
従業員に対する長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	2,042	2,442
差入保証金	66	55
長期前払費用	83	89
繰延税金資産	610	647
その他	177	165
投資その他の資産合計	18,695	18,318
固定資産合計	27,439	28,006
資産合計	47,515	49,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,103	2,836
買掛金	1 3,002	1 2,737
1年内返済予定の長期借入金	3 463	3 231
未払金	1 539	1 633
未払法人税等	785	771
未払事業所税	36	38
未払費用	24	25
返金負債	13	13
前受金	1 0	1 70
預り金	175	185
賞与引当金	86	85
設備関係電子記録債務	79	104
設備関係未払金	1 120	1 156
デリバティブ債務	-	13
流動負債合計	8,430	7,903
固定負債		
長期借入金	3 291	3 60
再評価に係る繰延税金負債	610	610
長期未払金	32	29
退職給付引当金	2,887	2,919
固定負債合計	3,821	3,619
負債合計	12,252	11,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金		
資本準備金	2,083	2,083
その他資本剰余金	8	27
資本剰余金合計	2,092	2,110
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
製品保証準備金	2,200	3,000
別途積立金	22,827	22,827
繰越利益剰余金	5,407	7,894
利益剰余金合計	30,524	33,811
自己株式	1,881	2,892
株主資本合計	32,893	35,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	984	918
土地再評価差額金	1,385	1,385
評価・換算差額等合計	2,369	2,304
純資産合計	35,262	37,491
負債純資産合計	47,515	49,014

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 35,116	1 35,718
売上原価	1 27,493	1 27,385
売上総利益	7,623	8,332
販売費及び一般管理費	2 4,251	2 4,581
営業利益	3,371	3,751
営業外収益		
受取利息	101	133
受取配当金	1 3,158	1 2,732
受取賃貸料	1 17	1 17
為替差益	492	737
その他	1 10	1 16
営業外収益合計	3,779	3,637
営業外費用		
支払利息	4	2
その他	1 8	1 9
営業外費用合計	13	11
経常利益	7,138	7,377
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 0
投資有価証券売却益	293	147
特別利益合計	294	147
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 65	5 60
固定資産減損損失	-	6 143
関係会社清算損	-	7 50
特別損失合計	65	254
税引前当期純利益	7,366	7,270
法人税、住民税及び事業税	1,511	1,661
過年度法人税等	8 402	-
法人税等調整額	54	8
法人税等合計	1,859	1,653
当期純利益	5,507	5,616

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,158	2,083	2	2,085	89	2,000	19,327	5,036	26,452	661	30,035
当期変動額											
別途積立金の積立							3,500	3,500	-		-
製品保証準備金の積立						200		200	-		-
剰余金の配当								1,435	1,435		1,435
当期純利益								5,507	5,507		5,507
自己株式の取得										1,245	1,245
譲渡制限付株式報酬			6	6						25	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	6	6	-	200	3,500	371	4,071	1,219	2,858
当期末残高	2,158	2,083	8	2,092	89	2,200	22,827	5,407	30,524	1,881	32,893

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	809	1,385	2,195	32,230
当期変動額				
別途積立金の積立				-
製品保証準備金の積立				-
剰余金の配当				1,435
当期純利益				5,507
自己株式の取得				1,245
譲渡制限付株式報酬				31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174		174	174
当期変動額合計	174	-	174	3,032
当期末残高	984	1,385	2,369	35,262

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,158	2,083	8	2,092	89	2,200	22,827	5,407	30,524	1,881	32,893
当期変動額											
製品保証準備金の積立						800		800	-		-
剰余金の配当								2,329	2,329		2,329
当期純利益								5,616	5,616		5,616
自己株式の取得										1,032	1,032
譲渡制限付株式報酬			18	18						21	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	18	18	-	800	-	2,487	3,287	1,011	2,293
当期末残高	2,158	2,083	27	2,110	89	3,000	22,827	7,894	33,811	2,892	35,187

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	984	1,385	2,369	35,262
当期変動額				
製品保証準備金の積立				-
剰余金の配当				2,329
当期純利益				5,616
自己株式の取得				1,032
譲渡制限付株式報酬				39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65		65	65
当期変動額合計	65	-	65	2,228
当期末残高	918	1,385	2,304	37,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの----時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等-----移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ----時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年~38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

国内販売においては主に顧客への製品着荷時又は顧客による製品検収時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等の顧客への将来返金見込み額を返金負債として控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用していましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この評価方法の変更は、グループ内最適生産拠点の見直しや仕入価格のボラティリティの高まりを契機に、期間損益計算をより適正にするために行ったものであります。

なお、当該変更が、当財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	7,854百万円	7,696百万円
短期金銭債務	601	594

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	1,044百万円	1,105百万円
仕掛品	466	391
原材料及び貯蔵品	693	832

3 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
建物	1,287百万円	(1,287百万円)	2,521百万円	(2,521百万円)
構築物	64	(64)	86	(86)
機械及び装置	1,949	(1,949)	1,993	(1,993)
土地	1,977	(1,977)	2,012	(2,012)
合計	5,279	(5,279)	6,614	(6,614)

担保付債務

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	526百万円	(526百万円)	198百万円	(198百万円)

(注)上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
蘇州日輪自動車部件有限公司(リース)	278百万円	蘇州日輪自動車部件有限公司(リース)	129百万円	
計	278	計	129	

5 当座貸越契約

前事業年度（2023年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	-
差引額	2,400

当事業年度（2024年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	-
差引額	2,400

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,458百万円	17,125百万円
仕入高	3,869	3,969
営業取引以外の取引による取引高	3,494	3,072

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
運賃及び荷造費	911百万円	877百万円
給料及び手当	1,254	1,300
賞与引当金繰入額	29	32
退職給付費用	54	58
減価償却費	144	170

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	1	-
計	1	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
建物	- 百万円	0百万円
計	-	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
建物	23百万円	2百万円
機械及び装置	38	41
工具、器具及び備品	0	2
車両運搬具	0	0
建設仮勘定	3	13
計	65	60

6 固定資産減損損失

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。当社における自転車用ブレーキホース生産設備のうち受注量の減少により遊休資産となり投資額の回収が見込めなくなった一部の設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(143百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置143百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

7 関係会社清算損

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社である上海日輪汽车配件有限公司の清算によるものであります。

8 過年度法人税等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社において、2018年12月期から2021年12月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受けた結果、追加納付額を「過年度法人税等」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (単位：百万円)	当事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	6,744	6,744

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30百万円	29百万円
退職給付引当金	886	895
長期未払金	7	7
投資有価証券	5	4
関係会社株式	22	22
貸倒引当金	2	2
減価償却費	27	73
その他	100	98
繰延税金資産小計	1,082	1,134
評価性引当額	37	82
繰延税金資産合計	1,044	1,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	433	405
繰延税金負債合計	433	405
繰延税金資産の純額	610	647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3	10.8
外国税額控除	0.4	0.3
外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税	2.3	3.0
住民税均等割	0.1	0.1
過年度法人税等	5.2	0.0
税額控除	0.5	0.8
評価性引当額の増減	0.0	0.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	22.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,039	1,231	2	162	3,106	3,837
	構築物	81	35	-	10	106	289
	機械及び装置	2,812	651	191 (143)	566	2,707	7,844
	車両運搬具	11	0	0	2	9	16
	工具、器具及び備品	233	231	2	117	345	1,795
	土地	2,694 [1,996]	-	-	-	2,694 [1,996]	-
	建設仮勘定	651	2,074	2,185	-	541	-
	計	8,525	4,226	2,381 (143)	859	9,510	13,783
無形固定資産	ソフトウェア	214	56	4	93	172	-
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	計	218	56	4	93	176	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	NICHIRIN WORKSHOP	834百万円
機械及び装置	自動車用ホース生産設備	146
建設仮勘定	自動車用ホース生産設備	254

3. 当期減少額の主な内容は、固定資産本勘定への振替、売却および除却、減損によるものであります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	9	9	9
賞与引当金	86	85	86	85

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																			
定時株主総会	3月中																			
基準日	12月31日																			
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料																			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.nichirin.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。																			
株主に対する特典	<p>(1)対象となる株主様 毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、100株以上の当社普通株式を1年以上継続して保有している株主様を対象といたします。</p> <p>(2)株主優待制度の内容 対象となる株主様には保有株式数と継続保有期間に応じて、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="3">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>なし</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>なし</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>なし</td> <td>クオカード 3,000円分</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「継続保有期間が1年以上」とは、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載された株主様とし、「継続保有期間が3年以上」とは、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載された株主様といたします。 なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、直近2回の基準日における保有株式数が一度でも100株を下回った場合は継続保有の対象外となります。</p>	所有株式数	継続保有期間			1年未満	1年以上3年未満	3年以上	100株以上	なし	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分	1,000株以上	なし	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分	5,000株以上	なし	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分
所有株式数	継続保有期間																			
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上																	
100株以上	なし	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分																	
1,000株以上	なし	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分																	
5,000株以上	なし	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分																	

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第140期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第141期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日近畿財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第141期中）（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日近畿財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2024年9月6日近畿財務局長に提出
訂正報告書（第139期 有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書
訂正報告書（第140期 有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書
- (6) 臨時報告書
2024年3月28日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年3月21日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書報告
報告期間（自 2024年8月1日 至2024年8月31日）2024年9月6日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱中 愛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニチリン及び連結子会社（以下、会社グループ）は主たる事業である自動車用ホース類の製造及び販売以外に家電、住宅などの非自動車分野向けの製品の製造及び販売も行っており、会社グループの当連結会計年度の連結売上高71,356百万円は少額かつ多様な種類の製品を多数販売するという取引の性質がある。</p> <p>これらの製品の販売は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。具体的には、各拠点の国内での販売は主として顧客への製品着荷時点又は顧客による製品検収時点で収益を認識し、各拠点から海外への販売は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は会社グループにとって社外に対する連結業績予想及び社内での予算の達成のための重要な構成要素であり一定のプレッシャーが存在すると考えられ、また財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであるため、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は売上高の実在性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社グループの自動車用ホース類を主とするゴム製品に関する売上高の実在性について、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、他の監査人が重要な連結子会社に対して実施した監査手続を含んでいる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上上の計上に関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、販売システム及び会計システムのIT全般統制及びIT業務処理統制については、IT専門家と連携して整備・運用状況の評価を実施した。</p> <p>(2) 売上高の実在性の検討</p> <p>売上高の実在性を検討するため、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算と実績の比較売上分析、主要な顧客別の売上分析を実施した。 ・主要な顧客の売上について年間売上に対応する入金状況を検討した。 ・主要な顧客以外の売上について統計的手法により抽出した売上取引のサンプルについて、売上の事実を示す証票との突合を実施した。 <p>当監査法人は重要な連結子会社である蘇州日輪汽車部件有限公司、NICHIRIN-FLEX U.S.A., INC.等の監査人の作業について、重要な連結子会社の監査人により作成された監査結果の報告資料や主要な監査調査等の査閲、オンライン会議、電子メール等でのコミュニケーションを通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチリンが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀨中 愛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2024年1月1日から2024年12月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニチリン（以下、会社）は主たる事業である自動車用ホース類の製造及び販売以外に家電、住宅などの非自動車分野向けの製品の製造及び販売も行っており、会社の当事業年度の売上高35,718百万円は少額かつ多様な種類の製品を多数販売するという取引の性質がある。</p> <p>これらの製品の販売は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。具体的には、国内での販売は主として顧客への製品着荷時点又は顧客による製品検収時点で収益を認識し、海外への販売は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は会社にとって社外に対する連結業績予想及び社内での予算の達成のための重要な構成要素であり一定のプレッシャーが存在すると考えられ、また財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであるため、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は売上高の実在性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社グループの自動車用ホース類を主とするゴム製品に関する売上高の実在性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上上の計上に関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、販売システム及び会計システムのIT全般統制及びIT業務処理統制については、IT専門家と連携して整備・運用状況の評価を実施した。</p> <p>(2) 売上高の実在性の検討</p> <p>売上高の実在性を検討するため、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算と実績の比較売上分析、主要な顧客別の売上分析を実施した。 ・主要な顧客の売上について年間売上に対応する入金状況を検討した。 ・主要な顧客以外の売上について統計的手法により抽出した売上取引のサンプルについて、売上の事実を示す証拠との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。